

平成17年度

水田農業構造改革対策

実践事例集

地域協議会からの報告

福井県水田農業推進協議会

はじめに

米の過剰基調が続き、米価の低迷や担い手不足の状態となっているため、国は、平成15年12月に米政策改革大綱を決定し、米を取り巻く環境の変化に対応した消費者重視・市場重視の考え方にたって、需要に即応した米づくりの推進を通じて水田農業経営の安定と発展を図ることとしました。その内容は、出来るだけ早期に望ましい生産構造を実現するため、地域水田農業のビジョンの策定とそれに基づく多様な取り組みを行い、平成22年度までに農業構造の展望と米づくりの本来あるべき姿の実現を目指すものです。

米政策改革大綱をうけ、平成16年度から水田農業構造改革対策が始まり、各地域協議会では、地域水田農業ビジョンを策定しました。このビジョンを実現するための手段として産地づくり交付金（産地づくり対策）を活用し、産地づくり計画に基づき農業者に助成金を交付したところです。

平成17年度は対策2年目であり、地域協議会の体制づくりや産地づくり計画・実践、農業者への理解促進と協力等に取り組んだものの、地域水田農業ビジョンの推進については、十分なものとはいえない面もあります。

県協議会としては、関係機関・団体の協力を得て、水田農業ビジョンの点検・見直し等を推進した他、うららの村の担い手づくり推進大会を開催するとともに、積極的に取り組んだ地域協議会を選奨し、その実現に向け関係者の意欲の高揚を図ったところでもあります。

水田農業ビジョンの実現に向けた地域の取組については、各々創意・工夫を凝らして行われていることから、各地域協議会で取り組んだ実践事例を取りまとめ、事例集として作成しました。こうした実践事例を共有することにより、今後の水田農業ビジョンの推進に活用願ひ地域の水田農業の発展に寄与できれば幸いです。

最後に、この実践事例集を作成するにあたり、各地域水田協議会の担当者の方々には、多忙な中で原稿の執筆をお願いしました。ここに厚く感謝申し上げます。

平成18年3月

福井県水田農業推進協議会

目 次

1	売れる米作り等に取り組んだ実践事例	
	福井市地域水田農業推進協議会	1
	敦賀市水田農業運営協議会	2
	小浜市水田農業推進協議会	4
	大野市産地づくり推進協議会	6
	勝山市水田農業推進協議会	8
	鯖江市水田農業運営協議会	11
	越前市武生地区水田農業推進協議会	12
	越前市今立地区水田農業推進協議会	13
	三国町水田農業推進協議会	15
	丸岡町水田農業推進協議会	17
	春江町水田農業推進協議会	19
	坂井町水田農業推進協議会	21
	池田町総合農政推進協議会	23
	南越前町水田農業推進協議会	25
	越前町宮崎地区水田農業推進協議会	27
	清水町地域水田農業推進協議会	29
	美浜町水田農業推進協議会	31
	名田庄村水田農業推進協議会	33
	若狭町三方地区水田農業推進協議会	35
	若狭町上中地区水田農業推進協議会	37
2	米以外の作物の生産販売に取り組んだ実践事例	
	敦賀市水田農業運営協議会	39
	大野市産地づくり推進協議会	41
	勝山市水田農業推進協議会	44
	鯖江市水田農業運営協議会	46
	あわら市水田農業推進協議会	48
	越前市武生地区水田農業推進協議会	49
	越前市今立地区水田農業推進協議会	50
	三国町水田農業推進協議会	52
	丸岡町水田農業推進協議会	54
	春江町水田農業推進協議会	57

坂井町水田農業推進協議会	59
池田町総合農政推進協議会	61
南越前町水田農業推進協議会	63
越前町朝日地区水田農業推進協議会	65
越前町宮崎地区水田農業推進協議会	67
越前町越前地区水田農業推進協議会	69
越前町織田地区水田農業推進協議会	71
清水町地域水田農業推進協議会	73
美浜町水田農業推進協議会	75
名田庄村水田農業推進協議会	77
若狭町三方地区水田農業推進協議会	79
若狭町上中地区水田農業推進協議会	80

3 多様な担い手育成に取り組んだ実践事例

福井市地域水田農業推進協議会	83
敦賀市水田農業運営協議会	85
小浜市水田農業推進協議会	86
大野市産地づくり推進協議会	88
勝山市水田農業推進協議会	89
鯖江市水田農業運営協議会	91
越前市武生地区水田農業推進協議会	93
越前市今立地区水田農業推進協議会	95
三国町水田農業推進協議会	96
丸岡町水田農業推進協議会	97
春江町水田農業推進協議会	99
坂井町水田農業推進協議会	100
池田町総合農政推進協議会	103
南越前町水田農業推進協議会	105
越前町宮崎地区水田農業推進協議会	107
越前町越前地区水田農業推進協議会	109
清水町地域水田農業推進協議会	110
美浜町水田農業推進協議会	112
名田庄村水田農業推進協議会	113
若狭町三方地区水田農業推進協議会	115
若狭町上中地区水田農業推進協議会	117

4	水田農業ビジョンの取組状況	
	美浜町水田農業推進協議会	119
	名田庄村水田農業推進協議会	130

(注) 地域協議会の名称は、平成18年1月末現在

**売れる米づくりに取り組んだ
実践事例**

1 実践事例地域の概要

平成18年2月に合併した新福井市の水田面積の約7割をJA福井市がカバーしています。そのJA福井市における取り組みを紹介します。

平成17年度実施概要（JA福井市管内）

水田面積	5,328ha	認定農業者数	91経営体
水稲作付面積	3,988ha	担い手組織数	68経営体
内、直播作付面積	239ha		
生産調整面積(加工米面積含む)	1,320ha		

2 特徴的な取り組み

市場性が高く商品性の高い米づくりを目指し、地域の特性を十分に把握した肥培管理等と、近年の異常気象の影響も軽減できる技術対策に取り組みました。

福井米の良食味米安定生産と生産コストの低減を目指し、従来の移植栽培による段付け栽培と、毎年作付面積の拡大をする直播栽培による乳白米の発生抑制を図りました。

また、商品性の高い米づくりの為、いもち病やカメムシ等の適期防除と地域一斉防除体制、鳥獣害からの被害を抑え効果を高めるための駆除体系の推進も図りました。

さらに、消費者からの多様なニーズに応えるために、「安心・安全」な福井米が販売できるように全生産者が生産工程管理日誌記帳に取り組み、福井県認証の特別栽培米への取り組みにも積極的に推進しました。

3 今後の課題

福井米をブランド化し全国にアピールする為への確実な「証」として、安心・安全は絶対条件である。次年度からは、ポジティブリスト制が導入されることもあり、さらなる安心・安全が確保されるよう防除体系を中心に再点検をおこなう。これらを踏まえた上で安定した品質と良食味米の生産をおこなっていく必要がある。

課題名 イベント提供による福井米の PR

分類1類

敦賀市水田農業運営協議会

1 実践事例地域の概要

敦賀市では、福井米のブランド化を進めるため、直播・病虫害防除面積拡大による高品質化を推奨しており、補助事業をとおして農業者の負担を軽減している。その中で、地元福井産コシヒカリをイベントの景品として、あるいは特産品として出品することで、販路開拓・高品質な敦賀産米の消費拡大・産地づくりを目指している。

開催日時	会場	イベント名	内容
H15. 10. 19	敦賀市総合運動公園	第 24 回敦賀マラソン大会	福井県産コシヒカリ 5kg 44 袋
H16. 10. 17	敦賀市総合運動公園	第 25 回敦賀マラソン大会	福井県産コシヒカリ 5kg 44 袋
H16. 10. 16, 17	金ヶ崎緑地 赤レンガ倉庫 きらめきみなと館	つるが・みなと浪漫	福井県産コシヒカリ 5kg 50 袋
H17. 4. 2, 3, 9, 10	金ヶ崎神宮	花換まつり	福井県産コシヒカリ 10kg 8 袋、5kg 8 袋
H17. 6. 17～20	ジャスコ京都五条店	福井県敦賀フェア	福井県産コシヒカリ 5kg 16 袋
H17. 11. 17～20	ジャスコ洛南店	敦賀フェア	五幡米コシヒカリ 5kg 20 袋
H17. 10. 16, 17	金ヶ崎緑地 きらめきみなと館	つるが観光物産フェア 2005	福井県産コシヒカリ 5kg 20 袋
H17. 10. 16	神楽町 1・2 丁目商店街 相生商店街 等	第 26 回敦賀マラソン大会	福井県産コシヒカリ 5kg 44 袋

2 特徴的な取組について

(1) 現状と問題点

敦賀市では、農業者の高齢化・鳥獣害の被害の拡大により中山間地域を中心に生産意欲の低下が進んでいて、休耕田をはじめとする不耕作地の増加が目立ってきている。

(2) 取組内容

高品質な福井米を周知するために、イベントの景品等として提供することで福井米ブランドの地名度アップをはかっている。取り組むイベント数も年々増加しており、特に今年は京都市内の量販店で敦賀フェアを行い、当市の五幡地区農業生産組合がいつはた米として、独自のブランド名で米を販売し、完売した。



品名	いつはた米（精米）
産地	福井県敦賀市五幡
正味重量	5kg
生産年月	平成17年9月
販売者	福井県敦賀市五幡35-38 五幡地区農業生産組合 代表者 森 茂樹 (TEL0770-28-1507)

(3) 成果と今後の対応

上記のイベントに敦賀米を出品して、良質米のPRを図っているが、特に県外の量販店での出品は完売していることから、県外の方も敦賀のお米に対して、消費者は関心が高いことが伺える。

来年度には県外を中心に物産展等を展開し、回数や数量を増加してさらに敦賀米の宣伝を図っていきたい。

その際、アンケート等を添付して、消費者の意見を取り入れていく試みを行っていくことが求められる。

課題名 売れる米づくり等に取り組んだもの

分類1類

小浜市水田農業推進協議会

1 概要

小浜市では現在、“御食国”の歴史や伝統を受け継ぎ「食のまちづくり」を推進しているところであり、農林水産業等の産業の振興とともに、環境の保全、健康管理、教育、観光交流等の促進を一体的に進めている。

当市の今後の農業は、小浜市が推進している「食のまちづくり」の核として、また、現在農業が抱えている幾多の重要な課題の解決策として、農業者の意識改革を進めながら、地域農業を担う多様な担い手の育成と消費者が求める安全・安心な地域農産物の生産拡大に取り組むとともに、市民との協働による地産地消を積極的に展開するなど、小浜の自然や歴史・社会的条件等を最大限に活かしながら、再構築するものである。

水田面積	1,410.0ha	担い手経営面積	290ha
水稲作付面積	970.0ha	担い手シェア率	20%
認定農業者数	28 経営体		
集落経営体数	5 経営体		
集落生産組織数	7 経営体		

2 特徴的な取り組み

(1) 米づくりの取り組みについて

① 現状と問題点

米消費量の落ち込みや輸入米の増加に伴い、小浜市では平成17年度に363.9.2ha（水田面積の26.0%）の米の生産調整を行っている。また、青果物を中心とする輸入農産物の増加等による価格の低迷は生産意欲を大きく減退させ、市の農業生産額は平成7年度の21.3億円に対し、15年度は16.8億円にまで下落し年々下降している。

基幹作物である稲の安定生産を図るため、最大の課題となっている乳白米と斑点米を出さない対策を講じることが必要となっている。今日まで対応できなかった要因を整理し、売れる米づくりのための栽培技術体系や生産体制等の整備についての検討が急務となっている。特に、適期管理のできない農家や地域にあっては、作業委託や経営委託など抜本的な改善、改革が求められる。

② 取り組み内容

ア おいしい米の安定生産

㊦ 小浜市は、良質、良食味の産地としての地位を有しながらも、近年の乳白米、斑点米等の多発生で品質を落としている。

基幹作物である稲作の安定と過剰基調の中での有利販売に向け、良質米の生産は致命的課題として受けとめ、基本技術の励行等に全力を投ずることとする。併せて直播（条播）栽培を推進する。

㊦ 病虫害の生物的防除法等を有効活用し、化学肥料や農薬使用を縮減する。

イ 良質米の生産

㊦ 大規模経営農家や生産組合を中心に、価値の高い米生産に向け、それぞれの自覚と技術的習得を喚起する。

㊦ 中小規模農家への安全栽培（倒伏、病虫害防止）の徹底と、出荷時の品質チェック等の体制を強化する。

③ 成果

ア 直播栽培を行う認定農業者、認定生産組織等担い手に対し、交付金助成を行い、省力化とともに、乳白米の発生を軽減し、品質の向上を図っている。

面積も確実に増加している。（H15 90.1ha → H17 145.4ha）

イ 今後は加工用米助成及び県認証特別栽培米助成事業の創設を予定しており、食のまちづくりにふさわしい、良質・安全な農産物の生産拡大と不作付け農地の解消を図りたい。



課題名 売れる米づくり等に取り組んだ事例

分類1類

大野市産地づくり推進協議会

1 実践事例地域の概要

本市の農業は、水稻を中心に発展し、農業生産の8割以上を占めている。中でもコシヒカリの作付け比率は約7割を占めるようになった。

また、五百万石などの酒造好適米および水稻種子粃の生産においても県内最大の産地となっている。

水田面積	3,990ha	水稻作付面積	3,014ha
集落経営体数	13	認定農業者数	31

2 特徴的な取組みについて

(1) 生産面での取組みについて

・低コスト生産の取組みについて

① 現状と問題点

大区画圃場整備と大型機械の導入による効率的な稲作の推進を図っており、集落の枠組みを超えた200haの経営面積を持つ農事組合法人が活動している。

しかし、他は30a程度の圃場が多く、集落営農組織や大規模農家も少なく平均的な経営面積は小さい。

② 取組み内容

市やJAは小山北部地区で区画整理を機に、複数の集落による営農組織の設立を支援した他、多くの集落で営農組織の設立をはたらし、

③ 成果

16年度3つの集落で農事組合法人が誕生した他、17年度には3集落にまたがる農事組合法人が誕生した。

④ 今後の対応

今後も集落営農、法人化に向けて推進を行う。

・有機農業、環境保全型農業の推進

① 現状と問題点

県内でも有数の酪農地帯であることから牛糞堆肥の利用が進んでいるが、堆肥の品質が安定せず、農家から高品質の堆肥を求める声が多かった。

② 取組み内容

堆肥センターの設備を増強するとともに、マニユアスプレッダを更新した。

③ 成果

堆肥散布面積が180haを超え、エコファーマー登録者数が280名を超えた。

④ 今後の対応

作物別の堆肥使用法マニュアルの提供や適切な栽培法の普及指導によりエコファーマーの推進を図る。

(2) 流通面での取組みについて

① 現状と問題点

米飯学校給食において費用の一部をJAと行政で負担することにより、週平均4回以上地元産コシヒカリが提供されているが、野菜類の供給は進んでいない。

② 取組み内容

婦人グループを中心に学校給食関係者との情報交換会を実施し、地場産農産物の学校給食供給における問題点を話し合った。

③ 成果

市内の5校の小中学校で地場産野菜を使った学校給食が定期的な実施された。

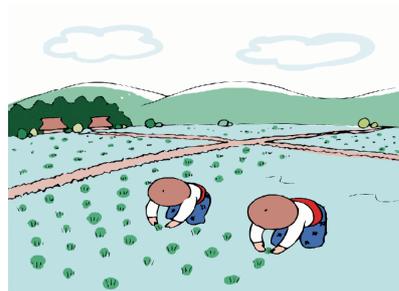
④ 今後の対応

より広範な農家やJAの参加による学校給食への地場産農産物の供給拡大を図る。

3 今後の課題

全農家で栽培履歴の記帳を実施するなど、安全・安心な農産物を消費者に届けるための取組みが実施されている。

今後、トレーサビリティシステムが導入され、米の品質保証を実施することが必要になってくれば、栽培以外のコストの増加が見込まれ、産地とてどのように対応したらよいか、苦慮している。



課題名 コシヒカリ直播による低コスト化

分類1類

勝山市産地づくり推進協議会

1 地域の概要

勝山市の水田は、九頭竜川やその支流沿いの段丘や谷地に広がっている。豊かな清流に恵まれ、良質米産地として評価が高く、毎年上位等級比率は90%を超えている。

しかし、1戸あたりの経営面積が小さく、圃場も小さいことから集落営農や大規模農家は少ない。

水田面積 (ha)	1 7 4 0	担い手集積率	1 9 %
水稲作付面積(ha)	1 2 9 0		
認定農業者数	3 5		
集落経営体数	2 3		

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取り組みについて

・低コスト生産の取組み状況

① 現状と問題点

平成13年度に始まった高精度播種機による湛水直播は年々面積が増加し、15年度の13haから17年度には70haと増加している。作業は直播組合の2台の直播機を中心に行われている。

② 取組み内容

作業受託を行う2戸の農家で直播作業の受託を実施している。

③ 成果

比較的小規模の農家でも直播に取り組むことが可能で、面積が年々増加している。

④ 今後の対応

大規模農家における移植と直播を組み合わせたコシヒカリの作業分散。

・有機農業、環境保全型農業の推進

① 今後の対応

堆肥センターを設置し水田に有機物の施用を指導する。

② 現状と問題点

マニュアルスプレッダなど堆肥を効率的に散布する手段が限られている。

③ 取組み内容

福井県特別栽培農産物やエコファーマーなどを推進し、消費者により安心な

農産物をとどける仕組み作りを応援する。

④ 取組み内容

・高品質な生産の展開

① 現状と問題点

遅植を奨励しているが、年によって乳白米や胴割れ米等が出現

② 取組み内容

連休以降の田植の実施、防除の徹底指導

③ 成果

高位の上位等級比率を維持

④ 今後の対応

堆肥等による土づくりの推進による良質米の生産を図る。

(2) 流通面での取組みについて

① 現状と問題点

学校給食に地場産コシヒカリを提供

② 取組み内容

学校給食に地場産コシヒカリを提供している差額費用を JA と市が負担

③ 成果

児童生徒の給食食材に対する感心が高まりつつある。

④ 今後の対応

有機米などの直販

3 今後の課題

堆肥等の土づくりの実施のために、効率的な散布体制や機械の整備が必要である。



売れる米作り等に取り組んだ事例

分類1類

鯖江市水田農業運営協議会

1 実践事例地域の概要

水田面積	2,120 h a
水稲作付面積	1,664 h a
認定農業者数	45名 水稲面積 400 h a (H18年2月末現在)

2 特徴的な取り組みについて

(1) 生産面での取り組みについて

① 現状と課題

良質米の生産と生産コストの低減を図るため、移植栽培での遅植えや湛水直播の普及・拡大を進めている。また、多様なニーズに応えるため、減農薬・無化学肥料栽培などの特別栽培米への取り組みにも力を入れている。

しかし近年、生産調整に積極的に取り組む一方で米価下落等による生産意欲の減退が見られ、気象変動と病虫害の多発によって、上位等級比率にばらつきが目立つようになってきた。

② 取組内容

- ・ 実需に応じた多様な品種および用途の米の計画的な生産を図るため、安全・安心で良質な主食用米とともに加工用米、特別栽培米の生産を推進する。
- ・ 土づくりを基本とし、周辺環境に配慮したクリーン防除を推進するとともに、適正時期播種や畦畔の除草等の励行により品質の向上を図る。
- ・ 直播(条播)栽培による省力化・低コスト化を推進し、適切な肥培管理の定着を目指し、収量・品質の安定を図る。このため、効率的な機材の計画的な導入を推進し、過剰な設備投資を抑制する。
- ・ 農業者による生産履歴の記帳の徹底により、消費者の信頼を確保し有利販売に結びつける。

③ 成果

- ・ 低コスト化を図った。

④ 今後の対応

適期移植、適期防除の徹底による高品質化を目指す。

(2) 流通面での取り組みについて

① 現状と課題

米の国内消費量は年々減少し、一方で国外からの輸入量が増加している。このような状況の中、地産地消を柱とした米の消費拡大を模索しなければならない。

② 取組内容

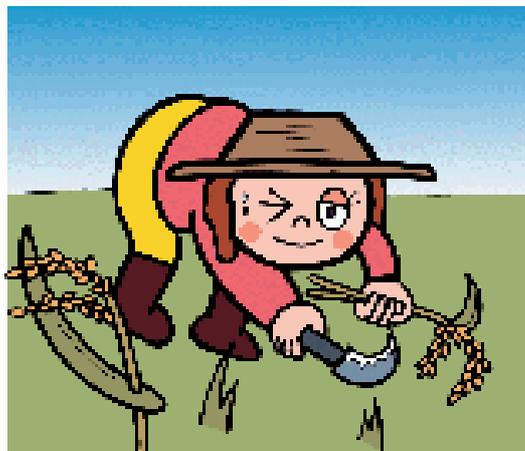
- ・ 地域ブランド（さばえ米）での流通・販売を推進し、ブランド化による販路の確立を図る。また、さばえ米を用いた料理等の試食会の開催、学校給食等については、地産地消・食育の取組みなど需要の拡大を図る。

③ 成果

- ・ 地元スーパーや直売所での販売、学校給食への供給など地産地所の取組み需要の拡大推進。

④ 今後の対応

- ・ 地元スーパーや直売所での販売、学校給食への供給拡大。
- ・ 米粉パンなど米粉利用製品の学校給食への導入を目指す。



売れる米作りに取り組んだ事例

分類1類

越前市武生地区水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

当地区は越前市武生地区を範囲としており、全域的に適期移植を行い、良質米生産に取り組んできた。

水田面積	水稲作付面積	生産調整面積（主な作物）	農家戸数	集落数
3,077ha	2,240ha	831ha（大麦 329ha）	3386	132

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取り組みについて

①現状と問題点

基幹作物として、今日まで品質、食味の向上、低コスト化に取り組んできたが、近年上位等級比率の低下が生じている。

②取組内容

良質米生産のため、JAの指導により平成15年度より適期移植（遅植）に取り組んでいる。集落座談会等で取組について呼びかけ、また、確実に各農家が適期移植に取り組むよう、種籾や苗の配布時期を調整が行われた。

同時に、イモチ病対策として育苗センターの苗には予防粒剤の箱施薬がされた。

JAS、特裁米への市単独補助がなされている。

③成果

近年の一等米比率で見ると、平成16年度が比率93.2、平成17年度が84.1という結果であり、取組前の平成14年以前と比べると一定の成果が得られたと考えられる。

予防粒剤の効果も見られ、箱施薬された苗についてはイモチの発生も見られず、収量、品質ともに高い水準であった。

近年のコシヒカリ一等米比率の推移

H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
90.1	72.1	68.7	56.1	17.9	94.6	93.2	84.1

④今後の対応

適期移植に併せ、無人へり等による一斉適期防除の推進、土作りの推進
イモチ予防粒剤の使用継続と、個人で育苗する農家への指導の徹底

3 今後の課題

適期移植、適期防除の徹底による高品質化を目指す。

売れる米作り等に取り組んだ事例

分類1類

越前市今立地区水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

水田面積	502ha			
水稲作付面積	384ha			
認定農業者数	9名	4組織	計13件	(H17年3月末現在)

2 特徴的な取り組みについて

(1) 生産面での取り組みについて

①現状と課題

良質米の生産と生産コストの低減を図るため、移植栽培での遅植えや湛水直播の普及・拡大を進めている。また、多様なニーズに応えるため、減農薬・無化学肥料栽培などの特別栽培米への取り組みにも力を入れている。

しかし近年、生産調整に積極的に取り組む一方で米価下落等による生産意欲の減退が見られ、気象変動と病虫害の多発によって、年毎の上位等級比率にばらつきが目立つようになってきた。

②取組内容

- ・ 5月連休後半以降の適期田植えの推進
- ・ 玄米色彩選別機による斑点米の混入防止
- ・ 適正な施肥・防除体系の確立による収量と品質・食味の向上
- ・ 水稲栽培管理日誌の徹底とトレーサビリティへの取組強化
- ・ 直播栽培の普及拡大による省力化・低コスト化を推進
- ・ カントリーエレベーター（常温除湿乾燥方式）の利用促進
- ・ いもち病対策として箱施用予防粒剤の推進

③成果

- ・ 上位等級比率の向上と低コスト化を図れた。

④今後の対応

適期移植、適期防除の徹底による高品質化を目指す。

(2) 流通面での取り組みについて

①現状と課題

米の国内消費量は年々減少し、一方で国外からの輸入量が増加している。このような状況の中、地産地消を柱とした米の消費拡大を模索しなければならない。

②取組内容

- ・地元有志が中心となってH15. 5月に発足した「とことんお米倶楽部」が、地場産コシヒカリを米粉にして、米の消費拡大（米粉を使った新たな製品の開発）と地産地消の推進を図る。また、H17. 2月には念願の米粉パンの定期販売を始めた。

③成果

- ・米の消費拡大として、米粉の可能性を引き出し、消費者ニーズに沿った商品の販売が出来た。
- ・米粉パンの販売は、開店当初より短時間で完売状態が続き、大変好評を得ている。

④今後の対応

- ・「とことんお米倶楽部」を中心とした米粉の新たな商品開発と、それに伴う広い可能性を知ってもらうため、支援を行う。
- ・米粉パンなど米粉利用製品の学校給食への導入を目指す。



1 実践事例地域の概要

米の付加価値をつけるため、土づくりを基本として栽培される特別栽培米（無化学・減農薬米）を、消費者・実需者に求められるこだわりの米として推進するとともに、トレーサビリティによる「安全・安心を届ける米づくり」を基本とした稲作栽培に取り組んでいる。

さらに、低コスト稲作ならびに良品質米生産を推進する観点から、湛水直播栽培を積極的に推進している。

表：特別栽培米・直播栽培米の作付面積

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
特別栽培米	21.5ha	17.3ha	18.5ha
直播栽培米	27.8ha	52.7ha	60.4ha

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取組について

特別栽培米については、「三国町有機米研究会」により取り組まれており、毎年、栽培講習会や作見会等を通じて、技術水準の向上による良品質米生産に努めている。

直播栽培米は、4月下旬から5月上旬にかけて播種することにより、出穂時期が7月下旬の高温時における登熟をさけられ、『乳白粒』になりやすく、良品質米生産につながることから、ハイグレード米としての認識が高くなってきている。また、播種量の違いによる生育経過や収量品質等を調査し、三国町における適正播種量（2.2kg/10a）を設定するなど農業者が取組み、技術実証を行った。

さらに、直播栽培の面積拡大を図るため、JAによる播種機のリースやカルパー種子の生産・供給を実施しており、生産者が直播に取り組みやすい環境整備の充実に努めている。

(2) 流通面での取組について

「花咲ふくい米」の流通販売を一層促進するため、福井米ハイグレード8・8推進運動に取り組む、収穫前に立毛審査（圃場審査）を実施し、更に、施設においてはカントリーエレベータでの荷受け現場における自主検査の徹底により、被害粒等の仕分けによる区別荷受を行っている。

また、地域内の上位等級率の向上を図りながら、食味値の高い「花咲ふくい

米」の生産とブランド化の推進、及び販売戦略を構築するとともに、トレーサビリティシステムにより消費者・実需者に対して生産履歴を開示し、安全・安心な「花咲ふくい米」の生産と信頼の向上に努めている。

3 今後の課題

米の安定した価格を維持させるため水稻の計画的な作付けを促し、低コスト稲作及び、良品質米生産と「安全・安心」な米づくりを目指すことが重要である。

消費者・実需者のニーズに適した良品質米の生産地として、付加価値のある米づくりのため、土づくりを基本とした肥培管理と生産履歴（トレーサビリティ）の実践、販売戦略の強化に取り組まなければならない。

生産面では農地集積を促進し、団地化による効率的な生産体制を確立するとともに、直播・遅植栽培の面積拡大を図り、「売れる米づくり」を強力に推進する必要がある。



課題名 売れる米作り等に取り組んだ事例

分類1類

丸岡町水田農業推進協議会

1 地域の概要

近年、全国的な米の消費が減退する中、生産調整実施面積が増加し、本町の主食用水稲の作付け面積は減少するとともに、米価の低下により稲作所得が減少している

本町産米は、これまで「福井米」の統一ブランドのもと、関西圏のスーパー・量販店等を中心とした販売推進活動や消費者に対するPR活動を展開し、コンビニエンスストアのおにぎり等業務用への販売拡大を図るなど、安定需要の確保に努めるとともに、コシヒカリやハナエチゼンの単品販売に努め、福井米の知名度の向上を図ってきており、実需者からは、「銘柄米」として高い評価を得ている。

2 取り組み

実需者ニーズが多様化してきていることから、同一銘柄であっても、用途別・品質別等に区分し、生産者の所得を確保しつつ、実需者の求める価格帯による販売をおこなっていく。

多様な価格に対応できるよう、高精度播種機を利用した直播栽培による省力・低コスト化、多収品種の育成などを進めるとともに、安全・安心を求める消費者に向けて特別栽培米等の生産拡大により、高付加価値化を図っている。

主食米と別枠で加工用米の作付けが可能となることから、需要先を確保した上で、調整水田、自己保全管理水田等の作物不作付け水田において、加工用米の作付けを推進して、米の生産量の拡大を図っている。

主食用米については、品質・食味の向上による福井米のハイグレード化を図るため、土づくりやいもち病防除の徹底を基本に、乳白米発生防止のための5月連休以降（適期）田植えの推進、斑点米発生防止のためのカメムシ類防除の徹底、胴割米発生防止のための収穫期直前までの水管理の徹底等基本技術対策の徹底を図ることとし、異常気象や生育状況等に応じた技術情報の速やかな伝達を図っている。

3 今後の課題

近年、米の需要が主食（外食、中食、家庭食）、加工用と多様化している現状を踏まえ、実需者のニーズ、需要目的を的確にした生産・販売に努める必要がある。

農業の兼業化率が高くなり、また農業者の高齢化、及び担い手の不足が深刻化しており、担い手及び生産組織等の育成が急務となっている。

平成19年度から導入される「経営所得安定体策」に向け、支援の対象となる認定農業者や集落営農の育成に丸岡町・県・JA 等関係機関が連携して各集落の現状を把握し、集落単位で説明会を開催し、地域実態に即した集落営農や生産組織など地域農業の担い手育成を最重点課題として取り組むことが必要である。



1 実践事例地域の概要

福井米のハイグレード化推進については、乳白米発生対策として、コシヒカリの適正移植をはじめ、湛水直播栽培の普及拡大を図っている。また病害虫対策についても、育苗箱粒剤施用やカメムシ類の本田粒剤施用など品質向上に向けた取組推進を実施している。更に、農産物の安心、安全確保に向け、生産者全員に生産工程管理日誌の記帳を徹底させ、農薬の適正使用についても指導を強化している。

○平成 17 年度水田利用状況

水 田 面 積	1 2 7 9 . 9 ha
水 稲 作 付 面 積	9 6 9 . 8 ha
内主食用水稲面積	9 5 2 . 6 ha
大 麦 作 付 面 積	2 7 1 . 5 h a
その他の転作面積	3 8 . 6 ha

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取組について

大規模農家を中心に直播栽培が年々増加してきており、直播栽培により作期幅が拡大し、田植え期の作業の分散化が図られるとともに、コストの削減につながっている。作業の分散化により大規模農家においては、土地集積の拡大が図られている。

また、去年は 1 ha 程度であったイクヒカリの栽培面積が、今年度は、移植（3 ha）、直播（6 ha）両方で 9 ha の栽培を行った。平成 18 年度においても約 70 h a の栽培が見込まれている。

年 度	水稲直播面積
平成 14 年度	1 0 ha
平成 15 年度	2 5 ha
平成 16 年度	3 1 ha
平成 17 年度	3 6 ha

(2) 流通面での取組について

「春江米」においては、今日まで品質、食味の向上、低コスト化に取り組んできており、ここ数年、県内においても 1 等米比率も上位にきており、品質の高

い安心安全な「春江米」として、ブランド化の推進、販売戦略の構築を図っている。

(3) 今後の課題

農業の兼業化率が高くなり、また農業者の高齢化、担い手不足が深刻化しており、担い手及び生産組織等の育成が急務となっている。また、米の安定した価格を維持していくうえでも、計画的な水稻作付けを実施し、品質の高い安全で安心な米作りの推進を図り、直播栽培の面積拡大、栽培技術の向上により低コスト稲作の普及推進に努める。



春江町の水田における高性能条播機による直播作業

課題名 売れる米づくり

分類1類

坂井町水田農業推進協議会

1 地域概要

売れる米づくりとして品質が重要と考え、より一層の良質米・良食味米の安定生産を推進し、品種は良食味米のコシヒカリを主力としながら、気象災害による危険分散のため、県奨励品種を分散作付している。

水田面積	2,025.6ha	水田面積に対する	76.80%
水稲作付目標面積	1,518.0ha	全水稲作付面積率	
水稲作付確定面積	1,554.8ha	水田面積に対する	76.31%
主食用米作付面積	1,545.7ha	主食用米作付面積率	
うち、直播取組面積	283.8ha	水稲作付確定面積に対する	99.41%
加工用米作付面積	9.9ha	主食用米作付面積達成率	

2 特徴的な取組みについて

(1) 生産面での取組みについて

① 現状と問題点

低コスト化・省力化を積極的に推進し、多様な米の価格に対応できるようにする。近年、品質の年次変動が大きいので、一層の良質米・良食味米の安定生産を図る。

② 取組内容

農用地利用集積計画により圃場を集積している中核農家や生産組織等を中心に、水稲直播の拡大等による低コスト化・省力化を推進した。また土づくりの実践や技術改善など、坂井米ハイグレード化運動を推進した。

③ 成果

例年同様の品質・収量が保たれた。

④ 今後の対応

実需者の要望に対応できる多様な営農指導に取り組む。

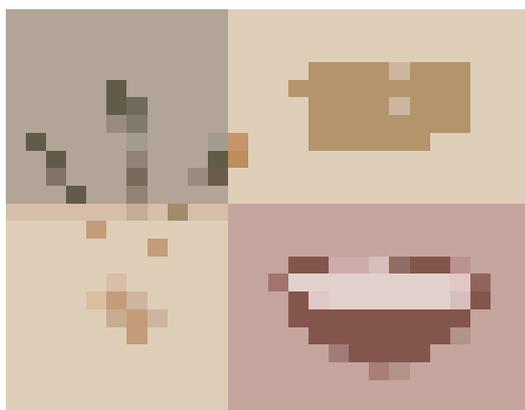
(2) 流通面での取組み

① 現状の問題点と今後の対応

花咲米・坂井米としての流通経路が明確でなく、生産方針は市場需要を踏まえておらず、生産者が市場評価を把握していない。今後、市場需要を踏まえた生産方針の作成、生産者への通知に取り組む。

(3) 今後の課題

産地間競争に勝ち残り、さらに作付面積・生産数量を増やしていくために、どのような市場に入り込み、開拓していくのか。農業者団体と生産者が明確な問題意識をもち、地域が一体となって取組む体制づくりが急務である。



売れる米作り等に取り組んだ事例

分類1類

池田町総合農政推進協議会

1 実践事例地域の概要

今年度も「地域資源活用循環型農業」を目指し、食品残さと家畜の糞尿および籾殻を堆肥化し農地に還元した土づくりの取組と「減農薬・無化学肥料栽培」による安全で安心な米づくりに取り組んだ。

	H5	H10	H15	H16	H17
生産農家数	16	31	49	52	44
栽培積(a)	801	1436	2776	3300	2998

2 特徴的な取組について

(1) 町内堆肥センターの堆肥を用いた土づくり

堆肥センターで作られる堆肥を反当たり1トンをすきこむことにより、腐植と土壌細菌等を増やし、健全な土づくりを実施している。

(2) 信頼される米づくり

「安全・安心される米づくり」を目指して、肥料はすべて有機質肥料を用いるとともに、本田での農薬の使用を極力抑えることとしている（いもち病薬剤1回、除草剤1回の計2回）。

また、今年度は育苗においても化学肥料を使用しない栽培法についても研究し、次年度より施設での対応を実施する。

(3) きめの細かい栽培指導

研究会の役員や普及員・営農指導員が定期的に研究会員の圃場を巡回し、きめの細かい栽培指導を実施することにより、栽培基準にそった栽培が行われている。

(4) 安定的な消費者との関係

生産した米は主に大阪池田市と、福井県内の小売業者を經由して消費者へ届ける方法と産直の方法を取っている。販売力のある米穀流通業者を活用することによって、安定的な需要が維持され、また、大阪の小売業者へ有機米生産研究会が自らトラックで輸送することで小売業者との情報交換や消費者ニーズをよりの確に把握することができる。産直は、池田町を訪れ、町の状態を理解している消費者を対象にする事によりより率直な意見を聞くことができる。

3 取組の成果・今後の課題

(1) 取組成果

・特別栽培による「環境保全型農業の実践」により、池田町民の環境への意識が

高まった。

(2) 今後の課題

- ・ 減農薬・無化学肥料栽培から、無農薬・無化学肥料栽培へのレベルアップ。
- ・ 消費者と生産者の交流による、環境にやさしい農業の再認識。
- ・ 生産量の拡大及び販路の拡大。



池田町における水田への堆肥散布風景

課題名 水稲直播栽培の取り組み

分類1類

南越前町水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

南条担い手農家連絡協議会では、南越前町南条地区における水稲直播栽培の面積拡大、収量、品質の向上を推進している。協議会からは、産地づくり直播奨励加算として、担い手4,000円/10a、担い手以外3,000円/10aを交付している。

水田面積 (ha)	510	担い手集積率	30
水稲作付面積(ha)	381		
認定農業者数	14		
集落経営体数	2		

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取り組みについて

① 現状と問題点

米は、当町の基幹作物であり、品質、食味の向上と併せ低コスト化に取り組んできたが、近年、米価の低迷や上位等級比率が低下するなどの問題が生じている。

② 取組内容

コシヒカリを中心に直播栽培を推進し、水稲の品種別の団地化と次の点について栽培技術、手法の統一化を図る。

- ・土づくり
- ・適期播種
- ・トレーサビリティへの取組みを強化する。
- ・有機米色彩選別機の活用により斑点米の混入を防止する。
- ・一斉適期防除を実施する。

③ 成果

直播は、育苗、苗運び、箱苗洗いの作業がなくなるなど、多くの手間が省ける利点がある。また、3月初旬に南条地区の平成17年度直播水田を把握し、播種機やオペレーターを効率的に配することにより低コスト化の推進ができた。

④ 今後の対応

消費者の良質米重視の傾向が依然として強いため、今後より一層の生産米のハイグレード化を図り、売れる米づくりを推進するとともに販売力の強化を図る。

2 流通面での取り組みについて

① 現状と問題点、

平成16年1月から南条小学校新築に伴い、米飯給食を実施することとなった。福井県のコシヒカリ給食推進事業により、福井県産コシヒカリ50%の米飯給食を開始した。

② 取組内容

南越前町産コシヒカリ100%の米飯給食を実現するため、担い手農家連絡協議会、JA、町、教育委員会で検討を重ねた。

③ 成果

平成18年度から南越前町産コシヒカリ100%の米飯給食を実施することになった。

④ 今後の対応

将来は、有機米を使ったおいしくて安心できる米飯給食を実施したい。

3 今後の課題

イクヒカリの栽培に着手したい。

また、近年、夏の高湿、台風が多発、集中豪雨など気象の異常傾向が目立つが、天候に左右されない良質米づくりを行いたい。米の生産数量配分が減らないように、一等米比率を向上させたい。



越前町宮崎地区水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

- ・ 越前町の一部、中山間地

水田面積 (ha)	383.3	収量 (kg/10a)	479
主食用水稲作付面積(ha)	297.4	一等米比率全体 (%)	87.1
うち直播面積 (ha)	23.5	うちコシヒカリ (%)	80.8
うち有機面積 (ha)	7.2	うちハナエチゼン (%)	99.4
加工用米面積 (ha)	7.8	無人ヘリ共同防除面積 (ha)	126.1

※無人ヘリ共同防除は年2回防除実施

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取り組みについて

① 現状と問題点

近年の米価の低迷および米の生産調整の強化により水稲作付面積が減少傾向にあるとともに、高齢化や後継者不足など様々な問題による農家の生産意欲の低下、農地の遊休化が懸念される。

② 取組内容

稲作の低コスト化を図るため直播（条播）の推奨する。また移植栽培での遅植えを推奨し刈取りの適期幅の拡大を図る。

水田を水田として最大限利用するため、生産調整としての保全管理・調整水田を減らすため、加工用米などでの対応を図る。

また、無人ヘリによる共同防除を推進し、カメムシなど病害虫による被害を未然に防ぐ。さらに、色彩選別機を活用し一等米比率を向上させる。

③ 成果

直播により育苗に係る経費および時間の軽減が図られた。また、水田を最大限に利用するための加工用米に対する取り組みも定着してきた。

一等米比率は、福井県下でも高い水準を保てるようになってきた。

④ 今後の対応

さらに売れる米づくりを推進するため、需用に応じた米の計画的な生産を図る。

土づくりを基本とし、適正時期播種、共同による防除、畦畔の除草等の履行による品質の向上を図る。

2 流通面での取り組みについて

① 現状と問題点、

現在は作付された水稲のほとんどが、JAへの出荷となっているが、一部農産物直売所「おもいでな」にて、販売も行っている。

② 取組内容

地域ブランドとして売れる米づくりに取り組むほか、直売所での有利販売が図れるよう生産履歴の徹底による消費者の信頼確保に努める。



③ 成果

米価の低迷が続くなか、直売所では、米の販売額は安定しており、今後の販売額増加も期待できる。また、モチ米の加工販売も行っており、県内外から注文を受けるまでになった。

さらに、高付加価値米としての有機米の販売も展開しており、食の安全・安心といった消費者ニーズにも応えられる体制をとっている。

④ 今後の対応

農業者・JA・行政等関係機関が連携して、消費者ニーズに合わせて売れる米づくりを目指していく。

3 今後の課題

今年度から、宮崎の名を残そうと、酒米の作付けにも取り組んでおり、地酒の販売をはじめている。今後、酒米の作付拡大も見込まれるが生産コスト等の課題も見受けられる。

課題名 売れる米作り等に取り組んだ事例

分類1類

清水町地域水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

清水町は、福井市と隣接している都市近郊農村地帯で、耕地のほとんどが水田で、コシヒカリを中心とした米の生産を行っている。米の流通、販売を取り巻く環境がますます厳しさを増し、今後産地間競争が激化し、実需者からよりグレードの高い生産物が求められる傾向が強まっている。

このことから、米についてはこれまでの取り組みをさらに進めた対策を継続するとともに、直播栽培を積極的に推進し、低コスト化・省力化を図っていく。

水田面積		972 ha
うち水稻作付面積		720 ha
品 種 別	コシヒカリ	477 ha
	うち直播	59 ha
	ハナエチゼン	182 ha
	うち直播	8 ha
	その他	61 ha

2 特徴的な取り組みについて

(1) 生産面での取り組み（低コスト生産）

①現状と問題点

米余りで米価低下傾向の中、軽労化を図りつつ、低コストの可能性の追求が必要

②取組内容

機械導入促進による直播栽培の普及

【直播機導入台数】

H15	H16	H17	H18 予定
1	3	1	1

③成果

直播面積拡大による

- ・育苗作業の不要化による省力化・低コスト化
- ・補助労力の不要化による軽労化
- ・春作業や秋作業の作期分散化

【直播面積】

H15	H16	H17
24 ha	55 ha	81 ha

④今後の対応

移植栽培と比較して収量の安定性、収量レベルがやや低い。生産コストのうち物材費は削減されるが、収量が減少すると低コストにならない場合がある。このため、直播栽培の安定性向上とさらなる低コストの可能性の追求が必要である。

(2) 流通面での取り組みについて

①現状と問題点

- ・米消費の減少に伴う米価低迷による稲作所得減少
- ・食品の安全性追求への消費者意識に対応したトレーサビリティシステムの確立

②取組内容

- ・学校給食、農産物直売施設での加工品販売を含めた地産地消の推進
- ・栽培記録記帳の推進および栽培履歴情報の提供による実需者の信頼確保

③成果

トレーサビリティシステムによる栽培記録提供に伴い、安全性追求に対する生産者意識が向上

④今後の対応

- ・学校給食およびJ A越前丹生が計画している農産物直売施設における地産地消システムの確立
- ・生産者の顔の見える農産物提供による安全性に対する生産者意識の向上とおよび消費者の信頼確保

3 今後の課題

- ・直播栽培の推進による低コスト化・省力化の追求
- ・食品の安全性追求への消費者意識に対応した特別栽培による米生産の拡大
- ・学校給食・農産物直売施設での加工品販売を含めた地産地消による町内消費の拡大
- ・栽培記録記帳推進・栽培履歴情報の提供による実需者の信頼確保



売れる米作り等に取り組んだ事例

分類 1 類

美浜町水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

近年の水稲作付状況は、労働力の省力化、農業所得の向上ならびに米の品質向上を目指す上から、平成 14 年度より直播・遅植えを推進しており、直播については、平成 14 年度では 13.4ha、平成 15 年度では 38.9ha、平成 16 年度では、43.8ha と年々増加の傾向にあり、遅植えについても平成 15 年度よりコシヒカリを中心に増加の傾向にあり、適期防除を実施するため無人ヘリ防除についても品種別防除を従来の 2 回から 3 回へと変更された。

水田面積	795.6ha	認定農業者数	27
水稲作付面積	596.7ha	認定農業者シェア率（水稲）	35.6%

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取組

① 現状と問題点

当町の大部分の集落においては小規模な自己完結型の営農形態で、各農家の機械保有割合が高く、効率的な農業とはかけ離れている。また所得の向上や販路拡大のためには、需要に応じた高品質米の生産が必要となってきた。

② 取組内容

直播栽培や遅植えを推進し良質品米の生産及び生産コストの低減を図った。また、カメムシ・いもち病等の対策について箱苗粒材防除や無人ヘリによる品質別適期防除に努めた。

③ 成果

町内産米の 1 等比率が昨年度より向上し、良品質米の作付推進を図ることができた。

④ 今後の対応

さらなる良質品米の生産と販売を行うことにより、実需者に喜ばれる産地の育成をめざす。

(2) 流通面での取組

① 現状と問題点

本町で生産される米の約60%がJAに出荷され、経済連を通じて福井県産米として販売されている。また、一部の担い手農家については消費者への直販等の独自ルートで販売を行っている。

② 取組内容

詳細なトレーサビリティの徹底を図り、消費者重視の良質米・良食味米の安定生産を推進した。また、体験農業やグリーンツーリズム活動を通じて担い手農家と町内外の消費者がふれあうことにより、新たな販路拡大を図った。

③ 成果

体験農業やグリーンツーリズム活動を通じて担い手農家と町内外の消費者がふれあうことにより、新たな販路を拡大することができた。

④ 今後の対応

引き続き消費者重視の良質米・良食味米の安定生産を推進し、新たな販路拡大を目指す。

3 今後の課題

直播栽培、遅植え推進により低コスト化・省力化を目指すとともに、良質米の生産を推進する。また、販路拡大のためグリーンツーリズムの推進や学校給食等での地産地消の普及を図る。



稲刈り体験風景

名田庄村水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

名田庄村の農業は、水稻を基幹作物としているが、米価の低迷や農家の高齢化、獣害等により、遊休農地が増加しつつある。また、山間部であることや近年の異常気象等により、いもち病やカメムシの発生が多く、米の品質低下の要因となっている。

水田面積 (ha)	150.9	集落経営体数	4経営体
水稻作付面積(ha)	108.0	担い手集積率	35.6%
認定農業者数	1名		

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取組みについて

① 現状と問題点

農家の高齢化、イノシシ・鹿・猿の獣害等により、生産意欲が低下し、遊休農地が増加してきている。

山間部であることや近年の異常気象等により、いもち病やカメムシの発生が多く、米の品質低下の要因となっている。

② 取組内容

生産コスト低下を目指す広域営農組織の設立準備委員会を立ち上げた。

営農座談会等で、土づくり、遅植え、適正な施肥、適期防除、栽培履歴記帳の徹底等を推進した。

有人ヘリ、ラジヘリでの航空防除による効果的な病虫害防除の実施。

色彩選別機の利用。

③ 成果

広域営農組織の設立による生産性の向上、遊休農地の解消。

斑点米や胴割れ米の減少による一等米比率の向上。

④ 今後の対応

広域営農組織（農事組合法人）の設立と組合への加入推進。

直播栽培、遅植えの推進。

2 流通面での取り組みについて

① 現状と問題点、

本村で生産される米は、(株)名田庄商会や生産組織が一部独自ルートで販売している他は、J Aに出荷され経済連を通して福井県産米として販売されている。

② 取組内容

学校給食において、週4日米飯給食を実施し、100%県内産コシヒカリを使用している。

③ 成果

米飯学校給食の推進により、子供達への食育と米の消費拡大を図る。

④ 今後の対応

学校給食に名田庄村で生産された米を使用することによる地産地消の拡大。(株)名田庄商会と連携し、ふるさと便など村外へ向けた販売を行う。

3 今後の課題

(株)名田庄商会やJ Aと連携し、消費者ニーズを把握し、それに対応した売れる米づくり(名田庄ブランド米)と新たな販路拡大を行っていく必要がある。また、増加する有害獣による農作物被害について、地域ぐるみで獣害に強い環境作りを行っていく必要がある。



名田庄小学校における米飯給食風景

1 実践事例地域の概要

水田面積	813.2ha
水稲作付面積	626.6ha
認定農業者数	18人
集落生産組織数	4組織

2 特徴的な取り組みについて

(1) 生産面での取り組みについて

① 新品種イクヒカリの作付け拡大を行い、約20haの作付を実施した。コシヒカリと刈り取り時期が同じであるが、倒伏に強く、収量もありまた、昨年イベントで試食をしたところかなり好評であることから、今後販売拡大が望める可能性があるものと捉えた。

また、イクヒカリの栽培講習会等の開催により、生産者へ栽培の周知を行いながら品質向上へつなげた。

② 直播の状況について

ア 現状と問題点

年々直播にとり組む生産者は確実に増えていて、コシヒカリの乳白米対策と刈取適期幅の拡大を目的に行っている。特に大きな問題は無いが、鳥害対策や取りこぼした雑草対策が必要といえる。

イ 取組内容

集落1ha以上を単位として行っている。カルパー粉はすべてJAにて準備を行う。高精度条播機はJAにてリースを行っている。

ウ 成果

直播栽培米については例年等級比率が高く、高温障害を回避している。

エ 今後の対応

リースの方法や播種時期など今後面積拡大に伴い運営が難しくなることが予想され、機械の導入等考慮しなければならない。

- (2) 流通面での取組について
販売については行っていない。

3 今後の課題

遅植等が浸透してきたが、斑点米等により等級が落ちている。薬剤選定や防除の実施面積の拡大を図り、カメムシ等の生息密度を下げる対策を行っていききたい。



若狭町における稲の収穫作業風景

品質の良い米づくり等に取り組んだ事例

分類1類

若狭町上中地区水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

若狭町上中地区の農業は水稲を基幹としているが、兼業農家が大部分を占め、農業従事者の高齢化が進行している。圃場整備、パイプライン整備により、農業機械の大型化、省力化が図られ、認定農業者への作業委託が増加傾向である。

水田面積	9 6 4 ha	担い手集積率	3 7. 2 %
水稲作付面積	7 7 8 ha	担い手シェア率	
認定農業者数	2 4		
集落経営体数	0		
集落生産組織数	3		

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取り組みについて

① 現状と問題点

周りを山に囲まれた地域で、いもち病、カメムシの発生が多い。また、近年の高温傾向により乳白米、胴割れ米の発生も見られている。品質・食味の向上を図らなければならない。

② 取組内容

いもち病予防薬の箱施用と防除の徹底、遅植え推進と、コシヒカリ直播の推進

③ 成果

直播栽培技術の確立により、約6.5haの取り組みができた。本年における品質は全て上位等級となり、省力化と品質向上が図れた。また、農薬の安全使用基準の遵守、栽培履歴記帳の徹底により、消費者への安全・安心の提供に取り組んだ。

④ 今後の対応

栽培管理の徹底。さらに、直播栽培を推進し、高品質米の生産を図る。生育ステージが異なることから、適期防除の体系を整備。需要に応じた加工用米への取り組み推進。イクヒカリの生産推進方策の検討。

(2) 流通面での取り組みについて

① 現状と問題点

米の消費が減少する中、学校では地元産コシヒカリを使って100%コシヒカリ給食を実施している。米価格の低迷により、認定農家を中心にJA離れが進んでいる。また、品質の良い米は直売される傾向がある。

② 取組内容

学校給食での100%コシヒカリ給食実施。

③ 成果

地産地消の促進。学校給食での食育。

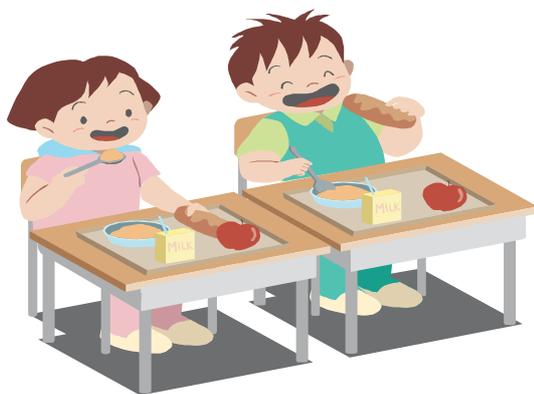
④ 今後の対応

地産地消の促進。加工米の生産と販売。

3 今後の課題

営農指導員を中心に、時代にあった生産技術により、徹底した品質管理が必要。

品質・食味の向上を図り、有利販売できるよう指導体制を確立すること。
特徴ある米づくりへの取組み。



**米以外の作物の生産販売に
取り組んだ実践事例**

空き店舗を利用した地産地消の推進

分類2類

敦賀市水田農業推進協議会

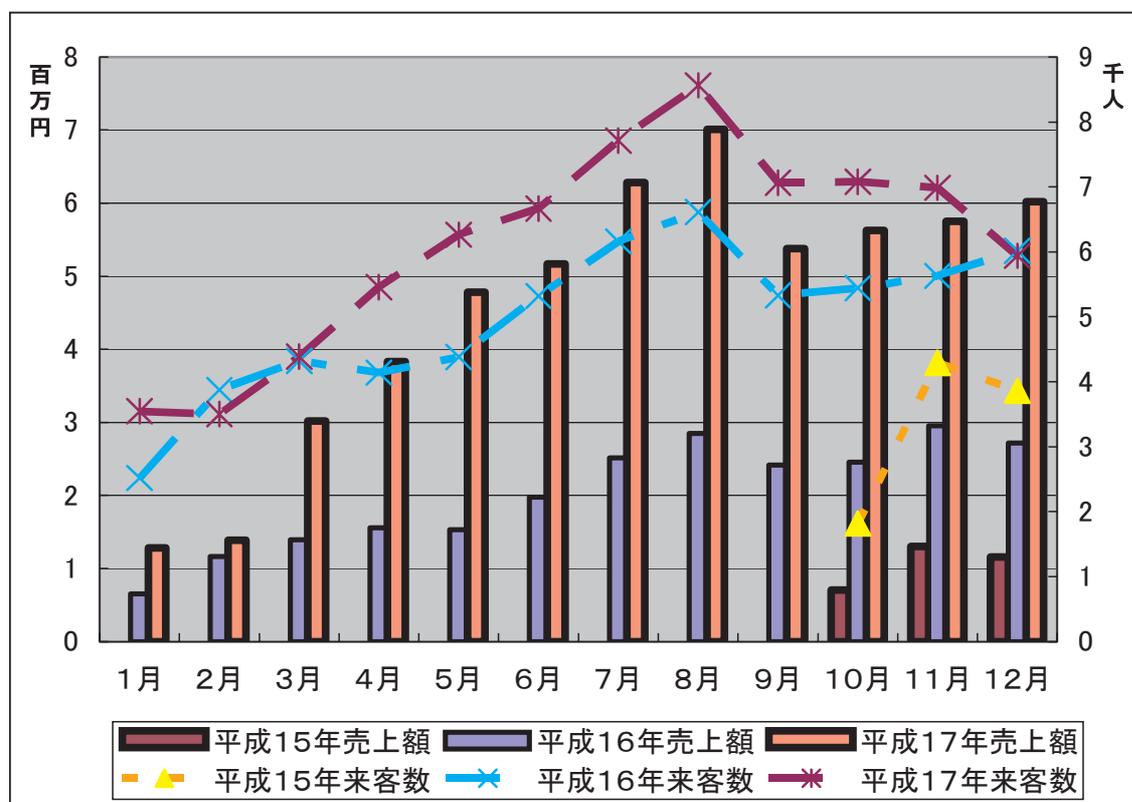
1 実践事例地域の概要

転作作物として園芸作物を生産するようになったが、敦賀市では小規模農家が多く作る量も大量ではないため、市場出荷にはいたらず、作り捨てのうりやが多く見られた。

そこで、少量でも毎日出荷できる場を作り、転作作物の有効な利活用の場として、また、地産地消を進める拠点の1つとして設立された。

名称	代表者氏名	会員数
ファーマーズマーケット	増田 貞雄	99人

項目	平成16年	平成17年	比較
組合員数(人)	44	99	+55
売り上げ(円)	24,189,392	55,538,166	+31,348,774
来客数(人)	59,751	73,166	+13,415



2 特徴的な取組

流通面での取り組み

① 現状と問題点

現在会員は 99 名おり、自分たちで作った農産物、それを使った加工品を中心に多種多様な品目が毎日出荷されている。また、価格も低く設定されているため、地元の多くの消費者が訪れ、新鮮な野菜などを買い求めている。

その一方で、需要に対して供給が追いついていないという問題があり、お昼過ぎにはコーナーに品物が全くないという場面もしばしば見受けられる。

ただし、会員数も平成 16 年の倍以上となり、供給量・種類共にふえてきているので、以前よりは状況が緩和されつつある。

② 成果

売上も、平成 17 年は、平成 16 年の倍以上となっており、客数も年々増加してきており、生産調整田を利用した地場野菜の産地づくりと地産地消の推進の拠点として十分な機能をしていることが伺える。

3 今後の課題

今後は会員数の更なる確保に努め、品目等の充実を図っていく。特に冬場は品物の種類が限られているので、地元の作物を利用した加工品の種類や品数の増加も検討していかなければならない。

また、十分にファーマーズマーケットが浸透していない面もあるので、チラシの配布やイベント開催を通じて知名度アップを進めていく。

POS システムの導入も検討している。



課題名 米以外の作物の生産販売に取り組んだもの

分類2類

大野産地づくり推進協議会

1 実践事例地域の概要

水田面積 (ha)	4 1 7 2	産地づくりの主な作物	
水稲作付面積(ha)	3 0 2 6	(里芋)	
認定農業者数	4 8	(ねぎ、なす)	
集落経営体数	1 3	担い手集積率	2 5 %

2 特徴的な取組

(1) 生産面での取り組み

① 現状と問題点、

里芋、ねぎ、なすを中心に水田園芸による特産作物の生産振興を図っているが、生産者の高齢化等で、里芋については生産面積の減少傾向にある。

② 取組内容

生産者による生産組織を構成するとともに、集落の園芸リーダーを中心に生産基盤の拡大に努めた

③ 成果

里芋、なすの生産面積、生産者数は、横ばいであったが、ねぎは面積、人数ともに10%増加した。

④ 今後の対応

適地適作を基本とし、重点品目の里芋、なす、ネギについては管内全域で生産振興を図っていく。

また、中山間地の気候に適した菜豆類、施設利用によるミディトマトの生産振興を図っていく。

(2) 有機農業の取組み

有機栽培の生産は極少量あるが、生産量が少なく個人販売となっている。有機による生産では生産量の減少、品質低下に見合う販売単価は得られないので、生産拡大は難しい。また有機表示が可能な栽培指針の理解が生産者に不足しており、該当しない生産物についても表示している場面が見られる。

(3) 環境保全型農業

① 現状と問題点、

環境保全を目的として、減化学肥料、減農薬栽培の推進を行っている、エコファーマーの認知が生産者、消費者ともに低いので広く啓蒙していく必要がある。

② 取組内容

環境にやさしい農業生産を消費者にアピールするとともに、地域社会の環境改善を図っていく。

③ 成果

なす、ねぎの JA 集荷者のほとんどがエコファーマー認定を受けた。

④ 今後の対応

里芋についても今後エコファーマー認定の生産者を増やしていく。

(4) 高品質な生産の展開

① 現状と問題点、

野菜は収量と品質が比例することが多い。

収量品質を向上し消費地からの産地の信頼を高めたい。

② 取組内容

作物ごとに栽培指針を作成し、生産者に示すとともに現地巡回指導を行った。また、生産部会毎に生産者自らが篤農技術の習得を行った。

③ 成果

栽培技術は向上したが、天候不順等でなかなか品質は向上しなかった。

④ 今後の対応

適切な肥培管理、病虫害防除を徹底するために、現地巡回、指導の更なる徹底を行う。

低品質地域における栽培技術の改善を行う

2 流通面での取り組み

① 現状と問題点、

学校給食の食材の提供、ファーマーズマーケットの取り組みも行っているが

いずれも消費量が少ない。

② 取組内容

市教育委員会と話し合い学校給食へ顔の見える食材提供に取り組んだ。

③ 成果

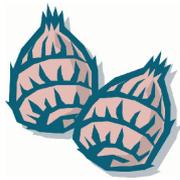
顔の見える食材提供で、生産者、子供たちの交流が深まって食育に寄与した。

④ 今後の対応

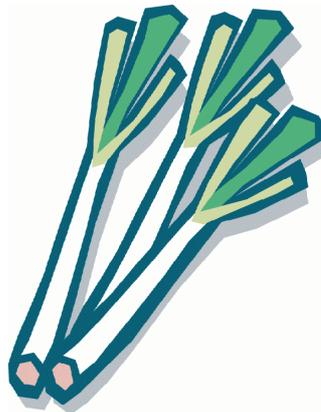
学校給食は、食育として将来の消費拡大のため必要であるが、流通経路の確立が必要であろう。

3 今後の課題

直売を増やしていきたいが大消費地に遠く、販売では大きく期待できない又いままでほとんどを市場に頼ってきたが市場価格が低迷している、再生産できる価格での販売を模索していきたい。



サトイモ



白ネギ



ナス

課題名 米以外の作物の生産販売に取り組ん

分類2類

勝山市水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

勝山市は中山間に位置し、気温の日較差が大きく味の優れた園芸作物が栽培される。

水田面積 (ha)	1 7 4 0	産地づくりの主な作物	
水稲作付面積(ha)	1 2 9 0	(里芋)	3 0 ha
認定農業者数	3 5	(そば)	1 0 0 ha
集落経営体数	2 3	担い手集積率	

2 特徴的な取組

(1) 生産面での取り組み

① 現状と問題点、

そば、里芋中心に特産の生産を図っているが里芋等園芸作物は。生産者の高齢化等により生産量の減少傾向となっている。

② 取組内容

各作物の部会を中心に、新規栽培者の掘り起こしに努めているまた新規の作物でねぎ、なすの生産者の増加を図って特産の拡大を図っている。。

③ 成果

ねぎ、なすの生産者が増加し生産量が15%増加した。

④ 今後の対応

主力の里芋の生産量の増加を目指し、集落営農等の中に里芋の共同栽培を進める

また、非農家に農地を貸し生産参加を進めていきたい。

- ・ 有機農業
一部の生産にとどまっている・なす、ねぎのエコファーマーの取組み
- ・ 環境保全型農業
堆肥を(もみがら堆肥等)生産し利用の拡大を図っている。

- ・ 高品質な生産の展開
トレサ、エコファーマーの取組み認知による高品質化。

(2) 流通面での取組み

- ① 現状と問題点、
ファーマーズマーケット、学校給食への食材の提要に取り組んでいるが、消費量は多くない
 - ② 取組内容
野菜のファーマーズマーケット他、直売所が多くなった。教育委員会と話し合い、学校給食への食材の提供も増加したい。
 - ③ 成果
学校給食では、顔の見える野菜ということで好評である、生産者が子供との交流ができ食育に役立った
 - ④ 今後の対応
直売所の認知度を高め、市外の消費者にも運んでもらう、学校給食にも提供率を高めていきたい。
- ・ グリーンツーリズムで都市との交流
里芋、自然薯の掘り取り体験かを開催して好評を得ているが、植付けから掘り取りまでのオーナー制度に取り組みたい。

3 今後の課題

園芸作物の生産はなかなか伸びない、価格の低迷が一番大きな原因だと思う。
また、生産者の高齢化、集落営農増加により、転作による園芸作物の栽培面積の増加厳しい。条件のいい作目がないか教えて欲しい。

米以外の作物生産販売に取り組んだ事例

分類2類

鯖江市水田農業運営協議会

1 実践事例地域の概要

生産調整面積 475 h a

大麦 256 h a 周年大豆 72 h a 周年そば 64 h a

生産調整の主な作物は、大麦である、また、その大麦の跡地に大豆を栽培し、水田の高度利用推進を図ってきた。

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取組みについて

① 現状と課題

- ・実需者の要望は、品質向上が求められているが、単収、品質が伸び悩んでいる。

② 取組内容

- ・実需者と安定した販路が確保されるよう、高品質で供給量の確保された産地化を目指す。
- ・圃場条件に適した畝幅、排水溝の深さを遵守した排水対策を基本とし、適切な播種、肥培管理を徹底することにより収量の向上を推進するとともに、赤かび防除の適切な実施により安全な大麦の安定供給を図る。
- ・低コストで効率的に本格生産に取り組む農業者・生産組織等の育成を図るべく、団地化による作付けの推進、機械等の効率的利用を目指した基幹作業の集積を推進する。
- ・精麦の需要を拡大するため麦ごはんの普及等による消費拡大に取り組むとともに、地元産麦の地元スーパーや直売所での販売、学校給食への供給などの地産地消の取組みによる需要の拡大を図る。
- ・農業者による生産履歴の記帳の徹底により、消費者の信頼を確保し有利販売に結びつける。
- ・大麦作付け跡地利用による大豆・そば作付けの推進

③ 成果

- ・生産性の向上が図られた。

④ 今後の対応

- ・実需者ニーズに対応した品質・単収向上のため、J Aや農業普及部等が土づくり対策、排水対策、雑草対策の徹底指導を図る。

(2) 流通面での取り組みについて

① 現状と課題

出荷を目的とした園芸作物の栽培に取り組んでいる農家が少ないため、安定した出荷が困難である。

また、消費者ニーズに対応したトレーサビリティの確立が必要。

② 取組内容

学校給食、農産物直売所を利用した地産地消の推進

南越産農産物販売「旬菜.com」と連携した農産物の出荷

③ 成果

学校給食、農産物直売所を利用した地産地消の拡大

④ 今後の対応

学校給食、農産物直売所を利用した地産地消の拡大

食品の安全安心を確保するため、消費者ニーズに対応したトレーサビリティの確立と実需者の信頼確保

3 今後の課題

(1) 的確な実需者ニーズの把握

(2) 高品質化、省力化された栽培体系の確立

(3) 園芸作物の推進



鯖江市における大豆の栽培風景

1 実践事例地域の概要

本市では、米の生産調整にかかる作物の代表として大麦の作付けを推進している。

また、実需者ニーズに応えるため、団地化および担い手集積助成の作業技術要件に湿害対策、土作り対策、病害防除、融雪後の追肥等を盛り込み高品質で高収量を目指した指導を実施している。

平成17年度水田利用状況（大麦関係）

水田面積	2,608ha
水稲作付面積	1,925ha
大麦作付面積 (①)	552ha
生産調整実施面積 (②)	683ha
大麦作付割合 (①/②)	80%

2 流通面での取り組みについて

① 現状と課題

9割以上が麦ご飯等用の主食用として利用されているが、実需者との播種前契約であるため、ニーズに応える品質及び生産量の確保が課題である。

② 取組内容

荷受け段階で「赤かび病チェック」や「適正水分での乾燥調製」等を適正に実施し、実需者が求める品質（精白度が高い・加工時に折れ難い・異物混入が少ない・品質の安定）を確保する。

③ 成果

空洞麦が少なく、硝子率・白度・黒状線等でも安定した品質の大麦を供給することができた。

④ 今後の対応

実需者ニーズに応えるべく品質面では特に細麦および小粒化傾向対策に重点をおき、安定した生産量を確保していく。

3 今後の課題

団地化による麦のブロックローテーションを推進した結果、地力の低下や連作障害が懸念されてきているため、土壌改良資材および有機物の投入により地力増進を図り、基本的な作業技術の確実な実施により、高品質で安定した大麦の生産を指導推進していくこと、また地産地消という面からその消費拡大を推進していくことが課題である。

担い手を中心とした大麦の本作化

分類2類

越前市武生地区水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

当地区では、生産調整の主な作物としては大麦があげられ、担い手を中心に平成17年度は329haを作付した。

水田面積	水稲作付面積	生産調整面積 (うち大麦)	大麦作付をした認 定農業者・生産組織 数	対象集落数
3,077ha	2,240ha	831ha (329ha)	認定農業者 10名 生産組織 14件	44

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取り組みについて

①現状と問題点

従来の品種「ミノリムギ」では単収、品質が伸び悩んでおり、今以上の単収、品質を求めるには限界であった。また、排水不良田が多く、条件の悪い圃場が多かった。

②取組内容

「ミノリムギ」から高収量性・高品質の特性をもつ「ファイバースノウ」へ品種変更され、また、JAや農業普及部等の指導により排水不良圃場の改善等、生産条件整備の徹底が図られた。

越前市からは、市単独事業によりトレンチャーやサブソイラー、播種除草剤同時散布機購入に対しての補助、除草剤等の資材購入に対しての補助、1ha以上団地の大麦圃場に対して単収に応じた補助金を交付することで、排水対策、雑草対策、単収の向上が図られた。

また、ビジョンに位置づけられた担い手への集積を図ることで、栽培技術の統一化を目指した。

③成果

新品種になり、天候不順の影響が少なかった。

品質、単収の向上についてはまだ成果が得られていない。

④今後の対応

JA、普及部等の指導のもと、「ファイバースノウ」の栽培技術の高位平準化と、担い手の優良実証事例を地域全体に普及させると同時に、担い手集積による栽培技術統一、排水対策、雑草対策の徹底を図る。

3 今後の課題

- (1) 品質・単収向上のため、土づくり対策、排水対策、雑草対策の徹底
- (2) 的確な実需者ニーズの把握
- (3) 高品質化、省力化された栽培体系の確立

1 実践事例地域の概要

生産調整の主な作物は、大麦である、また、その大麦の跡地に大豆を栽培し、水田の高度利用推進を図ってきた。

生産調整面積	132ha
うち大麦団地	45ha
うち周年大豆	9ha

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取り組みについて

①現状と課題

- ・実需者の要望は、品質向上が求められているが、単収、品質が伸び悩んでいる。
- ・大豆については、福井豪雨のため収穫が出来ない圃場が多かった

②取組内容

- ・団地化によるブロックローテーションでの栽培の推進。
- ・JAや農業普及部等の指導により排水不良圃場の改善等、生産条件整備の徹底が図られた。
- ・大麦作付後の跡地利用による大豆・そば作付の推進

③成果

- ・団地化による生産性の向上が図られた。

④今後の対応

- ・実需者ニーズに対応した品質・単収向上のため、JAや農業普及部等が土づくり対策、排水対策、雑草対策の徹底指導を図る。

(2) 流通面での取り組みについて

①現状と課題

出荷を目的とした園芸作物の栽培に取り組んでいる農家が少ないため、安定した出荷が困難である。

また、消費者ニーズに対応したトレーサビリティの確立が必要。

②取組内容

- ・ 学校給食、農産物直売所を利用した地産地消の推進
- ・ 南越産農産物販売「旬菜.com」と連携した農産物の出荷

③成果

- ・ 学校給食、農産物直売所を利用した町内消費の拡大

④今後の対応

- ・ 学校給食、農産物直売所を利用した町内消費の拡大
- ・ 食品の安全安心を確保するため、消費者ニーズに対応したトレーサビリティの確立と実需者の信頼確保

3 今後の課題

- (1) 的確な実需者ニーズの把握
- (2) 高品質化、省力化された栽培体系の確立
- (3) 園芸作物の推進



1 実践事例地域の概要

水稻に次ぐ主要な品目となっている大麦（品種：ファイバースノウ）は集落の話し合いにより、計画的に作付けされており、町全体の大麦栽培面積に対する約98%を、団地化や作業集積により取り組んでいる。

品質の向上と安定した収量を確保するため、土壌改良材の施用、排水対策の徹底、融雪後追肥、穂肥の適期施用を指導しており、上位等級比率の向上に努めている。

また、麦跡周年作として大豆を推進しており、品質の向上を図るため、土づくりとして土壌改良材の施用、カメ虫等の病虫害防除を徹底し、上位等級比率の向上に努めている。

表：平成17年度の大麦・大豆の栽培面積

水田面積	1,017ha
水稻作付面積	754ha
大 麦	109ha
大 豆	43ha

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取組について

三国町では、水稻を中心に麦・大豆の組合せによるブロックローテーション・周年作を推進し、効率的かつ高度な土地利用に努めている。

麦については、サブソイラーによる補助暗渠の施工やトレンチャーによる排水溝の設置、生育期間中に随時排水溝の手直しをするなど、土壌に応じた万全な排水対策を実施するとともに、生育に応じた肥培管理の徹底を図っている。

大豆については、麦跡排水溝の利活用、乗用管理機による中耕培土を実施している。さらに海拔0mの条件不利地域では、畝立同時播種など新技術の導入・実証を行っており、栽培技術の向上および生産安定に努めている。

なお、近年の異常気象に対応した栽培管理が必要となっており、主要作業毎に営農情報を作成・配付し、生育状況等に応じた管理作業の徹底を図っている。

(2) 流通面での取組について

・需要に応じた取り組み

① 現状

生産団体（農家）より出荷された大麦・大豆は、JAを通じて県経済連等に委託販売を行い、実需者との契約のなか、三国町で生産された大麦は、おもに押し麦や米粒麦といった主食用に利用されている。

また、麦跡周年作として取り組んでいる大豆は、品種「エンレイ」を作付けしており、主に豆腐の原料として利用されている。

② 取組内容

三国町では、実需者が求める大麦の品種である「ファイバースノウ」を平成14年産大麦から作付けしており、容積重向上にむけて、条播栽培の取り組みや適正な施肥、ならびに病害虫の徹底防除に努めてきた。

また、従来から2.3割のふるい目による選別調整により良品質麦を供給してきている。

③ 成果

平成17年産麦については、播種時の気象条件（長雨等）により初期生育が確保できず収量は減少した。しかし、栽培技術の定着ならびに「売れる麦づくり」に対する意識向上が図られつつある。

また、トレーサビリティの開示により、実需者の評価も高く、消費者が求めている「安全・安心な国産大豆」として信頼されている。

④ 今後の対応

有利販売を目的として、実需者のニーズに即した品質とロットを確保し、計画的な安定した生産量と良品質麦生産が求められている。

また、民間流通においては「播種前の実需者との契約生産」となり、今後は麦産地としてのブランドづくりや、地産地消を基本とした販売拡大の推進が必要になってきている。

3 今後の課題

ブロックローテーションを基本とした作付体系が定着しているが、特に強湿田地域では湿害や気候の影響、地力低下等による収量不足、品質の低下が問題となっており、今後は、有機物（稲わら、堆肥等）の鋤き込みや深耕による土壌改善を基本として、良質の麦・大豆の生産と収量確保を図るための技術の確立が急務となっている

課題名 米以外の作物の生産販売に取り組んだもの

分類 2類

丸岡町水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

丸岡町において、水稲に次ぐ基幹作物として大麦（品種：ファイバースノウ）、大豆、そば（品種：丸岡在来種）を推進しています。生産費の削減はもちろん、品質、収量アップのため集落（複数集落＝地区）単位とする集団栽培（団地型）・作業集積に取り組んでいます。

大麦は、品質の向上、収量の安定を確保するため、土壌改良剤の施用など基本技術の徹底により、上位等級率、容積重の向上に努めています。

そばについては、「そばの里 丸岡」として本町あげて特産化を推進しており、大麦あとの周年作を中心に作付し、現在県内上位の生産地となっています。

表：平成17年度の大麦・そばの栽培面積

水田面積…A	1,754ha	水田面積に占める割合 (B+C)/A	19%
水稲作付面積	1,310ha		
大麦…B	305ha	大麦 (B/A)	17%
そば	(単作) …C	そば (C/A)	1.3%
	(麦跡作) …D	周年作比率 (D/B)	85%

2 特徴的な取り組みについて

(1) 生産面での取り組みについて

本町では水稲を基本とし、大麦＋そばの周年作を中心に集団栽培によるブロックローテーション方式をとり、機能性、生産性の向上を目指し取り組んでいます。

大麦については、高品質のファイバースノウをいち早く導入し、土壌改良剤の施用、サブソイラー、トレンチャーなどによる排水対策、適正播種量、融雪後追肥、病害虫防除の徹底の実施により、生産性はもちろん品質の向上に努めています。

そばについては、麦以上に湿害に弱く、収量に影響するので、排水溝などの設置は重要であり、大麦あとの額縁溝の有効利用や圃場に合った明渠の整備に努めています。今後は大麦同様条播を推進し、より一層品質向上に努めます。

乾燥・調整は、そば専用の共同施設により、計画的な刈取と乾燥を行

い安定した品質を確保し、共同調整することにより均一した製品を実需者に提供しています。

生産者には年に2回、栽培及び乾燥調製研修会を実施し、生産はもちろん高品質の生産地として自覚と自信をもって取り組んでいただいています。

(2) 流通面での取り組みについて

● 需要に応じた取り組み

① 現状

農家より生産された大麦については、JAのCEで共同乾燥・調整を行い、県経済連等に委託販売を行なっています。主に押し麦や米粒麦といった食用に利用されています。

そばについては、共同乾燥施設で調整されたものを、JAが直接実需者へ巡回商談をしながら独自の販路拡大に取り組んでいます。

② 取り組み内容

丸岡町においては、高品質種である「ファイバースノウ」を導入することにより、実需者の求める大麦作りに取り組んでいます。生産者にはより一層の高品質の麦の生産に向け条播栽培、適正な施肥、病虫害防除の徹底などを指導しています。調整は2.3mmのふるい目を使用し、良品質麦の供給に取り組んでいます。

又、町内においては、丸岡産そば粉100%のそばを味わっていただく為「一筆啓上茶屋」を開店し、丸岡城と合わせた観光客等へのPRを行い、新そばが収穫される11月には「新そばまつり」を開催し、県内外への宣伝活動にも関係機関一体となって取り組んでいます。

特にそばについては、実需者ごとの要望に答えるべく、生産から調整まできめ細かな対応を心がけ、そば個袋だけでなく、丸ぬきそばなどの加工品についても独自の検査規格により良品質のものを安定供給することに取り組んでいます。

③ 成果

大麦の品種がファイバースノウ2年目となり、基本技術を実践することにより「売れる麦づくり」に取り組んで、年々収量、品質ともに向上しているところです。

そばについては、天候の影響を受けやすく、特に生産量が少ない年には契約など実需者への対応に苦慮しています。

しかし、本町あげて特産化を目指して10年近くが経過し、JAでは専門職員による販路拡大、独自の製品供給、関係機関一体となつてのPR活動により、生産地としての信頼が得られようになり、取扱店

や販売量・販売額は年々増加しています。

④ 今後の対応

本町で生産される作物はすべてトレサビリティーに取り組み、安全・安心な基幹作物として、実需者との信頼関係を確保・維持し、有利な販売に結び付けていきます。

大麦については、今後とも排水対策などの基本技術や条播、施肥等圃場条件や「ファイバースノウ」にあった栽培管理を徹底をすることにより、一層の品質向上と需要に応じた安定生産を図ります。

そばについては需要に応じた作付を推進し、適地適作を基本に条播の推進や排水対策等の基本技術の徹底および選別調整の均一化により、収量と品質の更なる向上を図ります。

又、「新そばまつり」など継続的に実施し、「丸岡産そば」の消費拡大を PR するとともに県内外の実需者に対して、独自の検査規格のもと、丸ぬきそばなど特徴のあるこだわり製品及びそば粉の取扱いで更なる販路拡大を図ります。

3 今後の課題

大麦では、最近の暖冬などにより品質、収量低下が問題となっています。今後も土改剤の施用や排水などの基本技術の徹底を図るとともに、トレサビリティーの実施により実需者への信頼確保と安定した品質管理による有利販売が重要です。

そばについては実需者へ有利販売をするため、低温倉庫での保管により品質低下を防ぎ、共同施設による集荷体制の整備や県外消費地へ安全、安心な生産地としての信頼確保とともに、「丸岡産そば」として丸ぬきそば（粉も含め）などを含めた一次加工、二次加工により付加価値を高め、販路拡大に結び付けていくかが課題となっています。



1 実践事例地域の概要

当町では、米以外の主要作物として認定農業者、集落営農組織により大麦の作付けされており、平成16年度には275ha、平成17年度には272haの作付けが行われた。また、麦跡を利用した大豆90ha、ソバ52haの作付けが行われた。

また、生産調整の取り組みの一環として、水田園芸に取り組み、大麦刈り取り後のキャベツの作付けが定着してきている。

花卉については、ユリの切花生産を中心に行われてきたが、市場価格の低下や連作障害等の問題があり減少傾向にはあるが、ユリ単作からトルコギキョウ等の組み合わせによる施設の周年栽培に移行してきている。

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取り組みについて

春江町では、従来から春江農業協同組合及び春江町農業公社を中心に春江町広域生産組合を組織しており、大麦の刈り取りに関しては、刈り取り適期幅が短い

ことや、カントリーエレベータの有効利用を目的に、広域生産組合が刈り取りを行っている。

大麦、大豆の栽培については、集落を中心とした団地化に取り組んでおり、平成16年度においては、99.4%を平成17年度には99.7%団地化して取り組みを行っている。

また、40集落ある農家集落のうち32集落で麦の栽培が行われており、そのうち28集落において集落内の認定農業者や営農組織により作付けが行われている。

栽培技術の徹底を図るため、排水対策、土づくりなどの基本技術を実践するとともに品質の向上と安定生産を図っている。

また、麦跡を利用した周年作として大豆、ソバ、キャベツの作付けを推進しており、各作物の栽培前には農林総合事務所や各農協の指導のもと栽培講習会を実施している。

(2) 流通面での取り組みについて

大麦については、全量がJAを通じ系統出荷されており、米同様に「トレーサビリティ運動」を展開し、生産者の意識改革と安全・安心な麦作りを推

進し、生産履歴の適正な記帳が行われるよう指導体制の整備を図る。
園芸野菜においては、ほとんどがJAを通じ県内の市場に出荷されているが、数量的に少ないため、産地間競争に勝ち抜くためにも、品質向上に努めていく必要がある。

3 今後の課題

近年、当町においては宅地開発等により、水田の埋立てが行われ、大麦等のブロックローテーションが困難な状況になってきている集落があり、またブロックローテーションの場所によっては、湿田の多い場所があるため、品質低下が問題になってきており、今後、生産調整を行っていく上でも、集落等の話し合いにより、ブロックローテーションの方法や、排水対策を早めに行うために、水稻の早稲品種の集団作付けなど栽培技術等の確立に努める必要がある。



春江町におけるキャベツ栽培風景

課題名 大麦・大豆の産地づくり推進

分類 2類

坂井町水田農業推進協議会

1 地域概要

従来から、米の需給調整のため、ブロックローテーションによる麦の団地化作付を推進し、さらに水田高度利用を図るために、麦跡に大豆、そば等を作付けし、水稲を含めた2年3作体系が確立してきている。

大麦品種は、高品質・収量安定が見込める「ファイバースノウ」。大豆品種は、加工適性の高い「エンレイ」を中心に作付けし、品質・収量が安定している新品種「あやこがね」の栽培を徐々に拡大している。

大麦作付面積(表作)	416.6ha	大麦+大豆(周年作)	200.3ha
大豆作付面積(表作)	2.1ha	大麦+そば(周年作)	98.7ha
そば作付面積(表作)	1.4ha	集団化による 大麦作付面積	409.6ha
野菜作付面積	5.1ha		
花き作付面積	4.6ha	集団化による 大麦作付面積率	98.3%

※ 野菜の主なものは、トマト(1.9ha)、一寸ソラマメ(0.9ha)。
花きの主なものは、キク(2.5ha)

2 取組み

(1) 生産面での取組み

① 現状と問題点

高品質・高収量をめざし、産地づくり助成に下記の技術要件を盛り込んでいる。

麦 必須条件・・・①土づくり対策 ②病虫害防除 ③適正播種

選択要件・・・①湿害対策 ②収穫作業

大豆 必須条件・・・①土づくり対策 ②適期防除 ③効率作業

大麦・大豆とも収量・品質の年次変動が大きく、実需者ニーズに応えうる安定化・均一化の確保が課題である。

② 取組内容

今年度からは周年作を推進し「周年作加算」を新設。①麦+大豆 ②麦+そば又は町振興作物 の2タイプを設け、差額をつけている。

③ 成果

大麦・大豆とも、例年同様の品質・収量が保たれた。

④ 今後の対応

実需者・消費者から安全・安心という評価を高めるため、トレーサビリティシステムの確立を推進する。

2 流通面での取り組み

① 現状と問題点

大麦は、全量をJAが集荷しており、経済連を通じて甲信越の実需者に出荷している。大豆は、経済連を通じて関西地方を中心に出荷されている。しかし具体的な市場評価を反映した栽培・生産方針に基づいた取り組みが出来ていない。

また少量ではあるが、坂井町地域交流センター「いねす」においても加工販売されている。

② 今後の対応

JAを通じての出荷はもとより、坂井町地域交流センター内「いねす市」への出荷、同施設での女性加工グループ等を支援し、みそ、とうふ、あげといった付加価値の高い、魅力ある農産物加工品づくり・販売を推進していく。



1 実践事例地域の概要

池田町においては、これまでミディトマトや越前カンタケなどの特産物を振興し、その生産振興に取り組んできた。しかし、栽培農家の高齢化が進み、生産量が徐々に低下してきているのが現状である。このため、少量多品目の産地づくりを目指し、その生産母体を組織化するとともに、平成11年に福井市のショッピングセンターベル内に池田町ショップ「こっぽい屋」を開設した。

2 生産面での特徴的な取り組み

① 現状と問題点

池田町では、園芸関係の専業農家が非常に少ないため、店舗での品揃え、品質面で消費者に受け入れられるか、また冬期間における生産がほとんどできないため店舗を維持していけるか心配であった。

② 取り組み内容

ア 農村女性を中心に生産母体を結成

転作田や家庭菜園を営んでいる農村女性約150名で101匠の会を結成し、転作地等で生産される少量多品目の野菜などを出荷することとなった。

イ 土づくりと安全な野菜生産の推進

生ゴミを回収し、堆肥化する食Uターン事業を行い、野菜畑の土づくりを行うとともに、池田町独自の認証制度「ゆうき・げんき正直農業」を実施し、化学肥料や農薬を極力減らした野菜にはシールを交付し、消費者から信頼を得ている。

③ 成果

ア 販売額も増大し、少量多品目産地として確立しつつある。

イ 土づくりや低農薬など環境保全型農業を推進することができた。

ウ 女性等の営農意欲が高まり、町の活性化につながっている。

エ 加工品が多く商品化されるようになり、女性起業創出に役に立った。

④ 今後の対応

ア ゆうき・げんき正直農業の拡大

イ 土づくり活動の推進

ウ 新商品開発に対する支援



池田町ショップこっばい屋の店内風景

3 流通面での取り組み

① 現状と問題点

ア 平成17年11月に店舗を改装オープンした。

イ 101匠の会の会員が高齢化してきており、後継者の育成が急務。

② 取り組み内容

平成11年より池田町ショップこっばい屋において、少量多品目商品を販売するとともに、平成15年から池田町内の学校給食にも食材を提供している。平成17年11月に改装し、リニューアルオープンした。

こっばい屋の販売方法としては、生産者も店頭に立ち、生産方法や料理法などについて消費者に説明するなど、顔の見える販売を心がけている。また「ゆうき・げんき正直農業」において生産された野菜を中心に販売することにより、消費者からの信頼を得られるようになった。

③ 成果

ア 消費者に対して、環境保全型農業、食の安全に対する意識づけができた。

イ 農業者の販売に対する意識が深まった。

ウ 学校給食においては、子供達の地元産野菜に対する認識が高くなり、おじいちゃん、おばあちゃんに対する理解も深くなった。

④ 今後の対応

ア 「ゆうき・げんき正直農業」の拡大。

イ 消費者との交流活動の推進。

ウ 農家の商品化に対する支援。

4 今後の課題

(1) 後継者育成

(2) 技術の伝承

課題名 特産 花はすの生産

分類2類

南越前町水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

南越前町上野、堂宮、金粕の3集落では、産地づくりの主な作物として、花はすが栽培されている。協議会からは、特産振興のため産地づくり交付金として、基本助成 7,000 円/10 a に加え、花はす生産加算 15,000 円/10 a と特別調整加算(担い手 50,000 円/10 a、担い手以外 30,000 円/10 a)を交付している。

水田面積 (ha)	110	産地づくりの主な作物	花はす
水稲作付面積(ha)	78	()	
認定農業者数	3	()	
集落経営体数	0	担い手集積率	20

2 特徴的な取組

(1) 生産面での取り組み

① 現状と問題点、

花はすは、昭和49年から栽培が始まり、昭和51年に南条蓮生産組合が設立され生産・出荷を行っている。

② 取組内容

組合員11名が、約12haを栽培し、約20万本を出荷している。

③ 成果

お盆の花として、新盆は東京方面へ、旧盆は関西方面に出荷し、豪華な花びらを誇る「誠蓮」という品種で非常に高い評価を受け、出荷量は全国一のシェア約6割を占めている。

④ 今後の対応

花はす栽培実証圃の設置により売れる商品づくりに取り組んでいる。

(2) 流通面での取り組み

① 現状と問題点、

出荷が7、8月に限定されるので、花はすを活用したイベントや商品づくりに取り組んでいる。

② 取組内容

毎年7月上旬から8月上旬にかけて、町主催のはすまつりが、町の宿泊施設「花はす温泉そまやま」に併設された「はす公園」中心に開催される。

このほか、はすうどんやはすワインなどの加工品やはすを使った染め物などは、お土産品として喜ばれている。

③ 成果

花はすは農業生産にとどまらず、町の特産として観光等への活用が進められている。

④ 今後の対応

今後とも、生産技術の向上による高品質化や安定供給を図るための取組が必要である。

3 今後の課題

花はすの収穫や選別作業は、人力に頼っているため、選別機械の導入等による省力化が必要である。



課題名 米以外の作物の生産販売に取り組ん

分類2類

越前町朝日地区水田農業推進協議会

1 経営の概要および目標

項目	17年度	22年度
水稲作付面積	13.0ha	16.5ha
うち直播	5.5ha	10.0ha
大麦	5.5ha	5.5ha
大豆	2.4ha	2.5ha
そば	2.5ha	3.0ha
園芸	10a	100a
きゅうり 3a		
さつまいも 4a		
水仙球根養成 3a		
作業受託	17.4ha	25.0ha



農事組合法人による作業風景

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取り組みについて

① 現状と問題点、

(農) みずほの経営主体は水稲・大麦・大豆とし作期の分散と省力化を考え、直播と遅植え栽培に取り組んできた。その結果、栽培・作業受託面積が拡大し、ほぼ固定した。

また、導入した直播栽培技術も向上し、作業体系・収量も安定したので、より高収益を得るために、米の乾燥・調整施設を建て、米の乾燥調整も行なった。

しかし長期的な経営維持を考えると、水稲・麦・大豆栽培だけでは不安であったため17年度より園芸との複合経営の実践を試みた。

② 取組内容

以前から関心のあった露地キュウリ 3a 栽培と加工業者との栽培契約によるサツマイモ 4a の栽培を行なった。

③ 成果

露地のキュウリについては、まったく初めての試みであったので、農業改良普及員の指導や織田地区のキュウリ栽培農家の助言により、作業手順を習得しながら、順調に収穫することができた。

生産額についても、7月上旬の高値により予定していた目標金額を超え、栽培技術や経営にも自信が持てたことから、来年は倍近い面積に拡大する予定である。

また、サツマイモについても、空いた水稲育苗施設を用いて5月下旬から栽培を行い、ほとんど手間をかけることなく収穫物を得た。サツマイモについても契約栽培量を増やせることから、倍の面積を拡大していく予定である。

④ 今後の対応

水稲栽培の作期分散を図り園芸栽培の拡大を図る。

また、17年度から県試験場の依頼を受け、水仙の球根養成の実証圃を行なっている。

水仙は越前町の花としてのブランドが高く、高収入の期待がもてる。今後水仙の切花栽培許可が得られれば経営の一部として今後検討したい。

(2) 流通面での取り組みについて

① 現状と問題点、

園芸の取組を実践したが、出荷量を今後一定の水準を確保できるようにしたい。

② 今後の対応

JA ファーマーズマーケットも近年建設するため、園芸作物が常時出荷できる体制を整えていきたい。

3 今後の課題

現在、水稲・大麦・大豆が経営の大部分を占めているが、農繁期以外の時期をどう経営していくかが今後の課題である。

空いた時間に園芸を進め拡大していく計画であるが、複合経営の拡大が容易にできるかどうか再検討するべき問題である。

また、将来の経営発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営の発展を育成するとともに、現状の課題を認識し、分析、検討をする必要がある。

さらに、水田の維持管理を図るとともに後継者を育成しながらコスト低減、省力化を進める必要がある。

若い担い手育成も重要であるが、定年を迎えた団塊の世代を担い手として迎えることも考えながら、県・町・JAの協力を得て経営改善を図っていきたい。

越前町宮崎地区水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

宮崎地区では水田園芸作物としてスイカ・キク・ピーマンの作付を行ってきた。近年では、環境に配慮した農業の展開を目指し、特別栽培農産物や、エコファーマーの認証を受け、安全・安心な農産物を意識して取り組むようになってきている。

水田面積 (ha)		385	農家戸数		460
生産調整面積(ha)		98	エコファーマー認証者		26
特産品	スイカ (ha)	1.8	会員数	スイカ (人)	13
	キク (ha)	2.9		キク (人)	9
	ピーマン (ha)	0.8		ピーマン (人)	17

2 特徴的な取組

(1) 生産面での取り組み

① 現状と問題点

宮崎地区では、水田を利用して、地域特産物としてスイカ・キク・ピーマンを作付している。しかし、生産農家の高齢化が原因で生産農家の減少、栽培面積の縮小が大きな問題となっている。特産として維持、拡大していくため新規生産者の確保を積極的に行わなければならない。

② 取組内容

新規生産農家を募集するため、口コミで呼びかけを行ったり、生産グループで特産の栽培に取り組んだ。

③ 成果

新規生産者を含めた中で、生産量は前年度と同じ出荷量を確保し、市場・学校給食等の出荷への対応ができた。

④ 今後の対応

これからも生産農家の掘り起こしと現会員の面積確保・作付本数増加をし、出荷量を増加させていきたい。

(2) 流通面での取り組み

① 現状と問題点

現在、特産のピーマンは学校給食と直売所、また、スイカ・キクについては直売所にて販売している。ピーマンについては、丹生郡内他、福井市の学校給食にも使用しているが、早期出荷分が少ないため、6・7月での学校給食の対応が難しくなっている。

② 取組内容

ピーマンは、生産者に早植えを取り組んでもらい、6・7月分の学校給食を対応した。

スイカは直売所のイベント「スイカ祭」として販売した。

また、環境保全型農業として、生産者には、エコファーマーの認証を取ってもらい安全・安心を消費者にアピールしている。

さらに、直売所をエコファーマーの店と位置付け店内のすべての農産物を減農薬・無化学肥料で栽培されたものを販売する。

③ 成果

ピーマンの早期出荷が出来るようになり、学校給食の注文も増えてきた。また、直売所で生産者と消費者の対面販売を行ったことにより、生産者が消費者ニーズを直接知ることができ、また、消費者へ生産者の声を伝えることも出来た。

直売所の販売台には生産者の顔写真入りPRボードを掲げることで、誰がどういったものを作っているのかわかるようになった。

④ 今後の対応

これからも、早植えの生産農家の増加を促し、直売所・イベントに積極的に参加し、地場産としてのPRに努めたい。

3 今後の課題

宮崎地区での特産生産者が減少しているため、市場・直売所への出荷の対応が出来なくなるので、これからも、新規栽培農家の募集をし、直売所等への出荷会員として特産品の栽培、新品種の野菜栽培に取り組んでもらわなければならない。



1 実践事例地域の概要

越前町越前地区においては、これまで特産物である「越前スイセン」を振興し、その生産振興に取り組んできた。今後も生産拡大をさらに推進するため、担い手や生産組織を育成しながら、コスト低減・省力化を進め、競争力の高い産地形成を目指す。

水田面積 (ha)	13.7 ha	産地づくりの主な作物	スイセン
水稲作付面積(ha)	3.6 ha	スイセン作付面積(ha)	5.6 ha
認定農業者数	3人		

2 特徴的な取組

(1) 生産面での取り組み

・ 地域特産作物の生産

① 現状と問題点

越前スイセンは、急斜面での栽培が多いため作業効率が悪く、さらに高齢化により生産意欲が減退している。また全体的に普通栽培（傾斜地における露地栽培：12月から1月咲き）が大半を占めているが、天候によって出荷時期・量・品質の変動が大きく、安定生産ができない。

② 取組内容

- ・ 球根の掘り取りや植え付け等の改植作業を推進した。（同じ場所で栽培を続けると、球根が分裂して小さくなり良い花が咲かないため）
- ・ 市場から要求される10月から2月までの出荷を安定させるために、10月から11月頃の促成栽培・1月から2月の抑制栽培の技術拡大を図った。（ハウス栽培等）

③ 成果

生産・出荷にかかる機器の整備（狭幅作業道造成機など）や、改植作業による圃場整備、また天候に左右されやすい露地栽培のみに頼らず、安定的な管理栽培（促成・抑制栽培）への切替等により、市場の要求に応えられる安定的な産地の育成・強化につながった。

④ 今後の対応

- ・ 栽培地である急傾斜での球根掘り取り・植え付けができる機械開発

- ・急傾斜圃場におけるモノレールや階段等の農作業環境の改善
- ・露地栽培圃場に、簡易雪除けハウスやかん水装置を導入した安定出荷体制の推進
- ・太陽熱土壌消毒による葉先枯病防除の推進

(2) 流通面での取り組み

① 現状と問題点

越前スイセンの産地の一つである梨子ヶ平地区では、平成13年度より水仙棚田オーナー制度を実施しており、都市農村交流が図られている。

② 取組内容

毎年120人前後の会員申込があり、草刈り・収穫作業の体験および交流会が行われている。

③ 成果

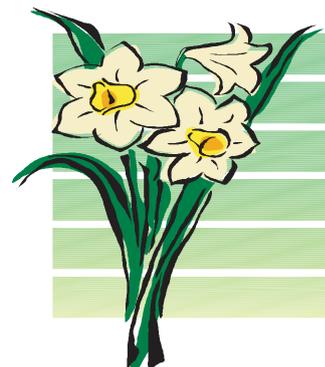
この水仙棚田オーナー制度は、地域特産物や農用地保全活動であるだけでなく、農業事業と観光事業が結びつき、地域の活性化に大きな効果をもたらしている。

④ 今後の対応

水仙の見頃以外の時期にも、グリーン・ツーリズムを推進し、年間を通じて交流を図っていききたい。

3 今後の課題

越前スイセンは、気象条件や担い手の高齢化・栽培管理面での問題等により、年々生産量が減少し、市場の需要にも十分に応えられない状況になっている。そのような中で、基盤整備や管理施設を充実するとともに、新規就農者の確保を図り、促成・抑制・鉢物栽培や、商品化出来ない水仙を利用した加工品の開発など、常に技術の改善を図っていかなければならない。



1 実践事例地域の概要

水田面積(h a)	284	産地づくりの主な作物	各種野菜
水稲作付面積(h a)	215	胡瓜作付面積(h a)	1.0
集落経営体	0	胡瓜生産者数	27
認定農業者	3		

※胡瓜作付面積には、ハウスも含む

2 特徴的な取組

(1) 生産面での取り組み (地域特産作物(キュウリ)の生産)

① 現状と問題点、

生産者の高齢化に伴い、生産者数・栽培面積が減少し生産量が低迷している。新規生産者の掘り起こしが急務となっている。

また、県外産地から地元市場へ大量に入荷されるようになったことに加え、地球温暖化の影響で盛夏期の高温により年々、品質が低下することにより価格も低迷し、生産者の所得に大きな影響を与えている。

② 取組内容

・新規生産者の掘り起こし

市町村合併を機に、関係機関と連携し新規生産者の掘り起こしを行った。掘り起こしの対象を直売所出荷者や、平坦地域で稲作を中心とした生産組織へ推進を行った。

・品質の安定化

高温により夏秋キュウリの品質低下が目立ってきたことから、品種の変更を行った。市場からの評価が高い品種を中心に比較試験を行い、高温に強い品種を選定した。品種の選定に際しては市場と打ち合わせを行い、市場受けのする品種を選んだ。

③ 成果

・新規生産者の掘り起こし

水稲を中心とした生産組織が2組織、新規生産者として夏秋キュウリの栽培を始めた。また、直売所出荷者が3名、新たに半促成栽培を始めた。合計5名が新規生産者となった。

・品質の安定化

市場からの評価が高い品種に変更したことや、品質の安定を生産者に徹底

したことで、秀品率は向上し市場からのクレームがなくなった。

④ 今後の対応

今後も生産組織を中心に新規生産者の掘り起こしを行う。また長期安定出荷に向けて技術指導の徹底を行う。

(2) 流通面での取り組み（地産地消の推進を中心とした織田キュウリのPR）

① 現状と問題点、

キュウリは織田で30年近くも栽培が続き、地元市場からの評価も高いのだが、生産量が少ないため量販店では他産地と一緒に販売されることが多く、産地表示も『福井産』となってしまう。そのため、織田産キュウリとしての消費者の知名度は非常に低い。

② 取組内容

『織田キュウリ』の消費者へ広くアピールするために、オリジナルの販売袋を作成し、量販店で店頭PRを行った。

丹生郡内の学校給食へキュウリの導入を推進するため、郡内の栄養士を対象に新しい料理の提案し、地元産のキュウリをPRした。

③ 成果

オリジナルの袋での販売は、量販店からの評価が高く、来年度以降の注文を受けている。JA越前丹生農産物直売所においては、織田特産キュウリのコーナーを設置し、消費者へ織田キュウリのPRを行うことができた。

また、学校給食では織田キュウリの利用が定着し、出荷期間の5月～10月まで地元の学校給食(センターを含む)で導入されている。

④ 今後の対応

今後も直売所や量販店で織田キュウリのPRを積極的に行い、消費者への織田キュウリの浸透を図る。

また、学校給食では生ものを利用できないことから、キュウリはメニューとしての利用方法が限られてしまう。また、露地の最盛期は学校が夏休みであるため消費量が伸びないという課題が残されている。学校給食へも導入可能なメニューの提案を引き続き行いながら、さらなる消費拡大を図る必要がある。

⑤ グリーンツーリズムでの交流

JA越前丹生の取り組みである、村の達人にならっちゃお、として8月にキュウリ生産者の圃場にて収穫体験を行っている。

3 今後の課題

織田特産キュウリの新規生産者の掘り起こし、施設の導入

織田胡瓜生産組合の牽引者たる組合員の育成

他産地の視察、研修を含めた組合員の知識の向上

課題名 米以外の作物の生産販売に取り組んだ事例

分類 2 類

清水町地域水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

清水町は、福井市と隣接している都市近郊農村地帯で、耕地のほとんどが水田である。転作は、集団作付けによる大麦を推進、また、その跡地を活用した周年作付け大豆の生産拡大を図ってきた。

水田面積	972 ha
うち大麦作付面積	191 ha
うち団地化・作業集積面積	187 ha
うち周年大豆作付面積	96 ha

2 特徴的な取り組みについて**(1) 生産面での取り組み（高品質な生産の展開）**

① 現状と問題点

実需者からは、更なる品質向上を求められおり、需要の拡大に努めるためには、

- (a) 営農排水の施工等による排水対策
- (b) 生育診断に基づく肥培管理
- (c) 土づくり
- (d) 水分含量の測定結果に基づく適期収穫
- (e) 適正な乾燥調製の実施

等、基本技術の励行・徹底による高品質麦の安定生産を推進するなど、需要に即応できる体制の整備が必要。

② 取組内容

- ・ 団地化によるブロックローテーションでの栽培の推進
- ・ 麦跡大豆の作付けの推進

③ 成果

団地化・作業集積の推進による生産性の向上

④ 今後の対応

実需者のニーズに即した用途に合わせた高品質麦を安定的に供給できるよう、地域の生産組織や担い手農家へ麦生産の集中化を図るとともに技術指導を実施し、麦生産の安定化を推進する。

大麦・大豆以外においては、少量多品目産地を形成し、JA越前丹生が計画している農産物直売施設への通年集荷を目指す。

(2) 流通面での取り組みについて

① 現状と問題点

- ・園芸作物は概ねすべてが露地栽培により行っていることから通年出荷が困難
- ・食品の安全性追求への消費者意識に対応したトレーサビリティシステムの確立

② 取組内容

- ・学校給食、農産物直売施設での加工品販売を含めた地産地消の推進と、施設栽培の実施による通年出荷
- ・栽培記録記帳の推進および栽培履歴情報の提供による実需者の信頼確保

③ 成果

- ・農産物直売施設（仮店舗）の開設による地産地消による町内消費の拡大
- ・トレーサビリティシステムによる栽培記録提供に伴い、安全性追求に対する生産者意識が向上

④ 今後の対応

J A越前丹生が計画している農産物直売施設において野菜はもちろんのこと大豆等による加工品販売することにより地産地消を進め、農業者の生産意欲と農業所得の向上を図る。

3 今後の課題

- (1) 学校給食・農産物直売施設での加工品販売を含めた地産地消による町内消費の拡大
- (2) 栽培記録記帳推進・栽培履歴情報の提供による実需者の信頼確保
- (3) 生産組織等による大麦・大豆生産の集中化
- (4) 少量多品目産地の形成および通年集荷



米以外の作物の生産販売に取組んだ事例

分類2類

美浜町水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

当町における水稲以外の作物は主に大麦・飼料作物・露地栽培による野菜などである。大麦は一部の担い手により作付されており、麦あとの大豆・そば・大根などの高度利用もみられる。また飼料作物は国内産の自給飼料の推進を考慮し平成14年度から乳牛農家と耕種農家が連携して稲発酵粗飼料用稲（WCS）の作付に取組んでいる。

水田面積（ha）	795.6ha	産地づくりの主な作物（大麦）	16.1ha
水稲作付面積（ha）	596.7ha	（飼料作物）	12.1ha
担い手シェア率（水田）	38.9%	（野菜）	27.9ha

2 特徴的な取組

（1）生産面での取り組み

① 現状と問題点

水稲以外の作物では、一部の担い手農家で大麦・飼料作物による利用集積・団地化による作付けが行われているが、それ以外は自家消費が中心の露地栽培の野菜と不作付水田が大半を占める。

② 取組内容

担い手を中心とした産地づくりを推進するため、大麦・大豆・そばなどの作物に重点を置き、団地化や利用集積等効率的な農業を営む担い手に対し助成を行った。また、コンポスト施設で製造された堆肥を利用した循環型農業の推進を図った。

③ 成果

大麦・飼料作物の利用集積に加え今年度から新たにそばの作付けによる集積が行われた。また、麦あとの高度利用作付が進み、麦あとに堆肥を散布し一般作物及び特例作物を作付する水田が増えた。

④ 今後の対応

効率的な農業を推進していくとともに、循環型農業を推進し環境にやさしい農業を実践していくことで、実需者に喜ばれる作物の産地を目指す。

(2) 流通面での取り組み

① 現状と問題点

町内のAコープ店内には地産地消を目的としてH14年よりファーマーズコーナーを設置しており、また、朝市や体験農業等で販路拡大を図っている。

② 取組内容

地産地消を推進するため、契約出荷栽培の推進やファーマーズ生産者の新規確保を図る。また、農業体験などグリーンツーリズムを通じて都市との交流を図り、販売先の拡大を図った。

③ 成果

担い手農家を中心に農業体験を実施することで、町内外に美浜町産の作物のPRをすることができた。

④ 今後の対応

地産地消や販路拡大を推進するために、良質で安定的に市場に供給できるよう担い手農家を中心に指導を行う。

3 今後の課題

団地化・土地利用集積又は高度利用を推進し、農地の効率的な利用による産地づくりの推進を図る。

また、農業体験などグリーンツーリズム活動を通じて都市との交流を推進し、販路の拡大を図る。



美浜ハートフル朝市



野菜収穫体験

1 実践事例地域の概要

名田庄村では、米の生産調整にかかる作物として大麦とそばの周年作を推進している。大麦は本年産から品種を高品質種で収量も見込める「ファイバースノウ」に変更した。大麦収穫後のほとんどの田で特産品「自然薯そば」の原料であるそばが栽培され、土地の有効利用が図られている。

園芸作物として、特産品「名田庄漬け」の原料のきゅうり、なす、大根等加工野菜、一寸そら豆やミディトマトの栽培も推進している。

水田面積 (ha)	150.9	産地づくりの主な作物	大麦、そば
水稲作付面積(ha)	108.0	(大麦)	22.7ha
認定農業者数	1名	(そば)	20.8ha
集落経営体数	4経営体	担い手集積率	49.6%

2 特徴的な取組

(1) 生産面での取り組み

① 現状と問題点、

大麦・そばは、集落ごとにブロックローテーションで栽培されており、湿田などの不適地でも栽培されるため収量が少ない。

園芸作物については、農家の高齢化により、生産者数、出荷量が減少傾向にある。

② 取組内容

労働力の省力化と収量の増加を図るため、大麦・そばの条播き播種機を導入した。

農事組合法人設立により、土地利用計画のもと適地適作を行う。(予定)

③ 成果

播種機の導入により、播種適期を逃すことなく短時間で広範囲の播種作業ができ、生育のばらつきを低減できた。

適地適作による品質と収量の向上。

④ 今後の対応

大麦・そばの栽培技術向上による品質と収量の向上。

園芸作物について、熟年農業者・女性農業者等新たな生産者の掘り起こし。

2 流通面での取り組み

① 現状と問題点

大麦はすべてJ Aに出荷され、経済連を通じて販売されている。

そばはすべてJ Aに出荷され、乾燥調整された後(株)名田庄商会が買い取っている。

加工野菜はすべてJ A加工所へ出荷され、「名田庄漬け」の原料として使われている。

一寸そら豆、きゅうり、なす、だいこんなどの一部は、(株)名田庄商会を通じて学校給食の食材に提供している。

また、定期的に青空市を開催し地場産農産物や加工品を販売している。

② 取組内容

青空協議会を中心に、平日は「道の駅 名田庄」の一角で地元産野菜を販売。毎月第3日曜日には青空市（テント市）を開催し、地場産農産物や加工品を販売している。

地場産学校給食として積極的に地場産食材を納入した。



③ 成果

青空市の定期開催や学校給食での地場産野菜提供により地産地消の拡大ができた。

学校給食では、地場産食材の使用割合が県下でトップとなった。

④ 今後の対応

青空市の参加農家の拡大。

(株)名田庄商会やJ Aと連携し、有利販売・販路拡大を図る。

3 今後の課題

農業者の生産意欲の低下の原因となっている獣害対策を地域ぐるみで強化徹底する必要がある。

課題名 米以外の作物の生産販売に取り組んだもの

分類 2 類

若狭町三方地区水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

米以外での水田利用作物は麦のみとなっている。麦面積の拡大が広がっていない。特産福井梅の新植等が微増ではあるが見られ、山間部から平場（水田利用）へ移り、また完熟梅の収穫のためネット収穫しやすい環境作りを行っている。

水田面積	813.2ha	産地づくりの主な作物	麦、ウメ
水稲作付面積	626.6ha	作付面積（麦）	33.2ha
認定農業者数	18人	作付面積（ウメ）	62.5ha
集落生産組織数	4組織		

2 特徴的な取り組みについて**（1）生産面での取り組みについて**

・麦の生産

① 現状と問題点

面積は現状維持程度となり、単収があがっていないのが現状である。

② 取組内容

担い手を中心として取り組んでいる。団地化により作業効率や排水対策を行っている。また、元肥一括肥料での栽培を行い、追肥や穂肥は行っていない。

③ 成果

単収向上が目的であるが播種時の天候不順が多く、あまりよくないが、品質についてはここ数年 1 等で格付けされている。また、細麦傾向が出やすい時期もあったが安定している。

④ 今後の対応

今後も産地育成のため生産面積の拡大と生産性の向上に取り組む。

（2）流通面での取組

・販売取引先の拡大

行っていない。

3 今後の課題

水田園芸品目の作付面積拡大や、野菜等の直売を今後行うために規格の統一化や、安定した品質のものを栽培できるノウハウが必要。

大麦の生産と推進作物の生産販売に取り組んだ事例

分類2類

若狭町上中地区水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

平成12年度から実施された水田農業経営確立対策で、本格的な大麦生産を柱とし、一寸そらまめ・かぼちゃ・秋冬キャベツ、キク等収益性の高い水田園芸作物を加えた水田地域輪作農法を推進している。

水田面積	964ha	産地づくりの主な作物	
水稲作付面積	778ha	大麦	39ha
認定農業者数	24	一寸ソラマメ	2ha
集落経営体数	0	キャベツ	5ha
集落生産組織数	3	ブロッコリー	5ha
担い手集積率	37.2%	かぼちゃ	5ha
担い手シェア率		ミディートマト	0.7ha

2 特徴的な取組について

(1) 生産面での取り組みについて

① 現状と問題点

生産者の高齢化・後継者不足に加え、生産物の価格低迷により、経営規模の拡大が困難であり、作業の効率化と省力化を図るため、土地集積を図る必要がある。付加価値のあるものを生産し安定した経営を図る必要がある。また、推進品目についても安定した価格のものを随時検討していく必要がある。

大麦は、交付金に頼るところが大きく、単価設定により作付面積の増減が大きい。交付金が無ければ耕作地が無くなると予想される。

② 取組内容

大麦の生産面積が減少したことから、交付金の見直しを行い、団地化、担い手の作付を推進した。若手農業者への推進作物作付推進。

③ 成果

平成18年産麦の播種面積が拡大した(58ha)。JA出荷の推進品目は篤農家の生産を維持するのが精一杯であった。

④ 今後の対応

農地集積の推進を継続する。

栽培技術の確立により、品質を安定させる

取り組み可能な新品目を推進品目に加え生産拡大を検討する。

(2) 流通面での取り組みについて

① 現状と問題点

生産者の高齢化・後継者不足に加え、生産物の価格低迷により生産面積の拡大、J A出荷が進まず、有利販売ができない

② 取組内容

生産面積の拡大推進。有効微生物群等を活用した栽培の実践と、直売所での販売。若手農業者等へJ A出荷の推進。

③ 成果

直売所として学校給食へ導入された（1校）。若手法人が取り組む。価格安定している品目での取り組みは増加傾向にあるが、価格低迷の品目の取り組みが減少傾向。直売所で消費者のニーズにあう生産に心がけている。

④ 今後の対応

新規就農者等への生産推進。

3 今後の課題

大麦を中心に生産しているが、補助金への依存度は大きい。品質と収量の向上が望まれる中、適地適作、作目ごとの集積を図り、効率的な生産が必要。



担い手育成に

取り組んだ実践事例

福井市地域水田農業推進協議会(福井市)

1 実践事例地域の概要

福井市南部に位置する麻生津地区の中で、福鉄浅水駅周辺に浅水三区と呼ばれる3つの集落(浅水町、浅水二日町、真木町)があり、地籍が入り組んだ地域である。

水田面積、	31ha	認定農業者数	0
水稲作付面積	21ha	集落生産組織数	1

2 特徴的な取組

1 組織化での取り組みについて

① 現状と問題点、

3集落(浅水町、浅水二日町、真木町)の圃場(水田)が入り組んでおり、単一集落での圃場管理が困難な地域である。

昭和53年の水田利用再編対策から転作の団地化や共同化が行なわれてきていたが、転作作物に対する生産意欲は低く、転作経営については、毎年度赤字経営で推移してきた。

しかし、米の需給調整の強化や農産物価格の低迷に加え、作業の効率化が年々進展し、各農家の資本投資能力には限界が生じてきている。

したがって、数年前から作業あるいは経営の共同化に向けての意識が高まってきた。

② 取組内容

転作での収支改善のため、転作作物の肥培管理の徹底、作業の精度向上をはかるため、3集落で高能率の作業機械導入を行い、同時に3集落(浅水三区農家組合)による取り組みが行われ、さらに効果的に実施することを目標として平成16年に農事組合法人ファーマを設立した。

③ 成果

転作作物の肥培管理の徹底により収量の向上がみられ、転作での収支改善がはかられた。また、稲作についても、共同化・協業化の機運が高まり一部作業で開始している。

④ 今後の対応

稲作部門の作業共同化をすすめていく。また、婦女子や高齢者等の余剰労働力を活用した園芸作物（施設園芸）の導入をはかっていく。

2 担い手農家の育成

① 現状と問題点、

将来の農業従事者の確保は危惧されるが、現在40歳～65歳を中心として農業に対する意欲が依然として旺盛である。しかし、組合員すべてが兼業農家であり、農業を主たる業とするまでには至っていない。

また、本集落群には、他集落の認定農業者が虫食い状態で入作しており、土地の面的集積が困難な状況にある。

② 取組内容

資本投資は組織、労働力は全員でを基本としており、強弱はあるものの全員に役割を分担している。

③ 成果

農業意欲や農業情勢に対する全体的な意識が向上し、将来に向けての機運が高まっている。また、リーダー的人材も多くなってきている。

④ 今後の対応

機械等のオペレーターの固定化と就労の確保をするため、近隣集落との連携やJA受委託事業との連携をはかる必要がある。入作者に対しては、本組織への加入やその農地を集積化する等の対策を行う必要がある。

また、効率化による余剰労働力の就業機会を創出するため、施設園芸に取り組む。

3 今後の課題

本集落群の規模（31ha）では、業としての経営が維持できないため、組合員の意識をどこまで維持できるか、また、規模拡大はどこまで可能なのかが大きな課題である。

1 実践事例地域の概要

水田面積 (ha)	810.6	担い手経営面積 (ha)	140.8
水稲作付面積(ha)	600.4	集積率 (%)	17.3
認定農業者数(人)	22		
集落経営体数	8		
うち協業組織数	3		

2 特徴的な取組

(1) 集落営農組織・認定農業者の育成

① 現状と問題点

現在、8つの生産組織があり、うち3つの組織については、1集落1農場方式の協業組織となっている。その他の組織については、作業受託組織や機械利用組織でとどまっており、協業組織へのステップアップが図られていないのが現状である。また、農業生産法人については、当市には存在していない。

担い手への集積率は17.3%と依然として低い水準である。

② 取組内容

認定農業者を対象とした事業を利用して、担い手の育成を進めている。

③ 成果

明日の地域農業を支える担い手条件整備事業での機械導入を契機に新たに機械利用組織の設立がなされた。

認定農業者については、新規で2名の希望者がでてきている。

3 今後の対応

認定農業者についても、高齢化が進んでいるので、若い担い手の掘り起こしも重要となってくる。集落営農組織についても、圃場整備率の低さ等からなかなか育成がすすんでいないのが現状である。

平成19年度からの品目横断的経営安定対策が導入されることも念頭に入れ、JA・市・県と一体となり、集落への座談会を通して説明会を行い、認定農業者・集落営農組織の立ち上げを推進していく。

課題名 多様な担い手の育成に取り組んだもの

分類 3類

小浜市水田農業推進協議会

1 概要

小浜市では現在、“御食国”の歴史や伝統を受け継ぎ「食のまちづくり」を推進しているところであり、農林水産業等の産業の振興とともに、環境の保全、健康管理、教育、観光交流等の促進を一体的に進めている。

当市の今後の農業は、小浜市が推進している「食のまちづくり」の核として、また、現在農業が抱えている幾多の重要な課題の解決策として、農業者の意識改革を進めながら、地域農業を担う多様な担い手の育成と消費者が求める安全・安心な地域農産物の生産拡大に取り組むとともに、市民との協働による地産地消を積極的に展開するなど、小浜の自然や歴史・社会的条件等を最大限に活かしながら、再構築するものである。

水田面積	1,410.0ha	担い手経営面積	290ha
水稲作付面積	970.0ha	担い手シェア率	20%
認定農業者数	28 経営体		
集落経営体数	5 経営体		
集落生産組織数	7 経営体		

2 特徴的な取り組み**(1) 組織化での取り組みについて****① 集落等を基盤とした地域営農体制の整備****ア 現状と問題点**

小浜市の農地利用の状況は、農業生産をするための基盤となる農地は、年々転用や耕作放棄が進み、優良農地が減少するとともに、中山間地域等の条件不利地域での荒廃化が各地で進行している。

一方、農地の乾田化が進まず、畑作物の振興に支障が出ており、特に有利な転作作物の作付を妨げている。

農家の状況は、厳しい営農環境が続く中で、農家数や農業就業者が減少するとともに、高齢化に伴う農業労働の質的低下も著しく、農業生産に大きな影響を及ぼしている。

特に専業農家は、全農家数の6%であり、また農業就業人口のおよそ80%が60才以上の高齢者で占められるなど、まさに異常な状況であり、当市の農業の存続が危ぶまれるほどである。

地域や集落の農地を守り生産活動を継続していくためには、各層からの多様な担い手を確保すべきであり、集落等を単位に誰が（個人または組織）、何を

(作物または作業)、どうするか議論がぜひとも必要であり、総意の中で個別経営や組織経営の枠組みづくりや、女性、高齢者、新規就農者等の役割、位置づけを明確にすべきである。

また農家経済面では、農業所得の減少に加え、面積当りの所得も減少している。県との比較では著しく低く、その原因のひとつとして経営耕地面積1ha未満の農家の割合が県全体が55%に対し、小浜市では71.8%と小規模農家が著しく多いためと考えられるが、今後、経営効率を向上させることが課題である。

② 取り組み内容・・・水田農業改革の理解促進と推進体制づくり

ア 地域農業をめぐる諸問題を整理、集約して農業者に理解を求めるとともに、農業者による主体的な水田農業改革を推進するため、集落ごとに「集落営農推進委員長」を置く。

イ 集落にあっては、同委員長が中心になって「集落農業再編計画」を作成する。

ウ 地域にあっては、同委員長等で構成する。「地区水田農業推進協議会」を設置し、各集落の農業再編計画と地域別振興計画（いきいきまち・むらづくり計画）との整合を図りながら、地域営農体制等を明確にした「地域農業改革計画」を作成する。

エ 地域農業改革計画をより具体化させるために、地区水田農業推進協議会に専門部会を置き、特に重要とされる担い手育成計画や農地利用・生産計画などをとりまとめる。

③ 成果

地域農業のあり方を検討する、旧村（10地区）を単位とした地区水田農業推進協議会を設置するため、小浜市、JAわかさ、県嶺南振興局の職員が一体となり行っている。

地区協議会では、状況調査や地区内意見の取りまとめ、話し合いを実施し「集落農業再編計画」、「地域農業改革計画」を作成することとなっている。

1 実践事例地域の概要

大野市は中山間地に位置し、条件の悪い圃場も多い。

水田面積 (ha)	4 1 7 2	担い手集積率	2 5 %
水稲作付面積(ha)	3 0 2 6		
認定農業者数	4 8		
集落経営体数	1 3		

2 特徴的な取組

(1) 組織化での取り組みについて

① 取組内容

大野市では、集落営農から法人化する集落が年々増えてきている。隣の集落を参考にして集落営農を立ち上げるよう各集落に呼びかけている。

② 成果

集落営農または集落営農から法人化する集落が増えている。

③ 今後の対応

平成19年からの対応集落を増やすため、関係機関一丸となって推進する。

(2) 担い手農家の育成

① 現状と問題点、

認定農業者は少しずつ増えているが集落農業との兼ね合いがある。

② 取組内容

認定農業者会、経営者協会を組織し交流、情報交換に努めている。

③ 成果

平成19年対策のため増えている。

④ 今後の対応

後継者育成のために、経営できる農業のためにも育成していく。

3 今後の課題

平成19年対策のためにも担い手育成に努めなければならない。しかし条件不利地の水田の経営は取り残されてしまう、経営できる集落農業、行政、JA等の支援のいる集落営農と分けて考えなければならない。



1 実践事例地域の概要

勝山市は中山間に位置し、耕作条件の悪い水田が多く存在する。特に山間地の北谷地区では未整備田の、耕作放棄地が多く出てきている。

水田面積 (ha)	1 7 4 0	担い手集積率	1 9 %
水稲作付面積(ha)	1 2 9 0		
認定農業者数	3 5		
集落経営体数	2 3		

2 特徴的な取組

(1) 組織化での取り組みについて

- ① 現状と問題点、
認定農業者数は増えてきているが、集落営農を模索する集落はまだ少ない。
平成19年に向けて強力に啓蒙しなければならない。
- ② 取組内容
関係機関一体となり、集落座談会等での呼びかけを行いリーダーの育成に努めた。
- ③ 成果
集落営農（担い手）への話し合いが徐々に広まっている。本年3つの集落が法人化した。
- ④ 今後の対応
集落営農を目指す集落、認定農業者バックアップ体制の強化を図っていききたい。

(2) 担い手農家の育成

- ① 現状と問題点、

なかなか集落営農の立ち上げに苦労している、勝山市では 19 年に乗れる集落営農は多くないと思う、それに比べ認定農業者目指す生産者は増えてきている、住み分けがうまくいくか。

② 取組内容

関係機関一体となり、定年迎えた農業者または、意欲のある人に呼びかけを行う。

③ 成果

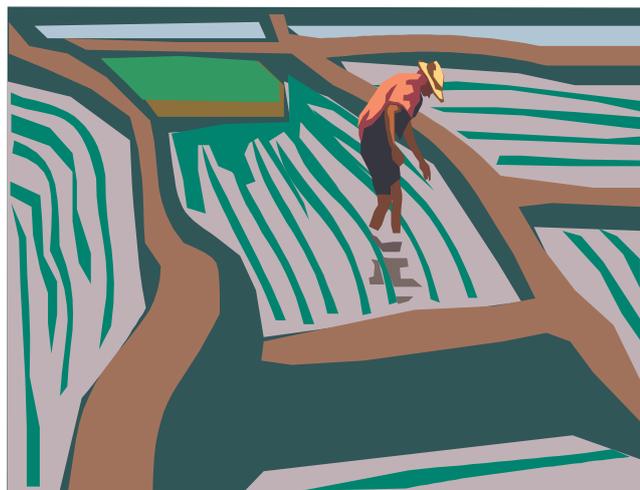
認定農業者が増えたまた、それを目指す人も徐々に増えてきている。。

④ 今後の対応

関係機関、認定農業者、それを目指す人のバックアップ体制の強化を図っていきたい。

3 今後の課題

勝山市では自立する農業を経営するのは難しい、水田は狭く畔が大きい、また大消費地に遠く、作物が限定される。そもそも農産物の価格が安い。その中赤字覚悟で集落営農を取り組まなければならない、今まで兼業農家で赤字もそう気にせずやってきたが、経営となると厳しいものがある。



多様な担い手の育成にとりくんだもの

分類3類

鯖江市水田農業運営協議会

1 実践事例地域の概要

水田面積	2,120 h a	
水稲作付面積	1,664 h a	
認定農業者数	45名	水稲面積 400 h a (H18年2月末現在)

2 特徴的な取り組みについて

(1) 担い手農家の育成

① 現状と課題

- ・ 第二種兼業農家が多く、専業で中心的役割を担う人材が不足している。
- ・ 集落内や集落間の受委託、水稲の協業化が進まない。
- ・ 農業者の高齢化に伴う、生産意欲の減退。

② 取組内容

- ・ 米の計画的生産と麦・大豆等の土地利用型作物を組合せた農業経営を行う担い手となる大規模農業者・生産組織等を育成する。
- ・ 集落を基本とし、効率的かつ安定的な大規模農業者・生産組織等の経営体が集落の農業活動の太宗を担う構造を構築するため、集落農業の担い手の明確化をすすめ、担い手となる大規模農業者・生産組織等の育成を促進し、そのシェアの向上を図る。
- ・ 集落農業の担い手の明確化にあたっては、集落内の話合いにもとづき集落事情にあった生産体制の確立を推進する。
- ・ 集落農業の担い手となる大規模農業者・生産組織等の掘起・育成を図るべく、麦・大豆等の転作作物にかかる起耕・播種・収穫・乾燥調製の基幹作業の大規模農業者・生産組織等への作業集積を推進する。
- ・ 集落の担い手農業者等に効率的に農地が集積されるような集落等におけるシステムの構築を推進する。
- ・ 担い手がない集落については、隣接集落との連携を積極的に推進し、地域における生産体制の整備を図る。

- ・ 集落座談会、農家組合長会議等での呼びかけ
- ・ 研修会の開催

③ 成果

- ・ 集落農業の担い手となる大規模農業者・生産組織等の掘起・育成を図るべ

く、麦・大豆等の転作作物にかかる起耕・播種・収穫・乾燥調製の基幹作業の大規模農業者・生産組織等への作業集積を推進。

3 今後の課題

- (1) 認定農業者制度の活用促進
- (2) 担い手農家の認定農業者への誘導
- (3) 集落営農の組織化の推進



鯖江市における大豆収穫作業風景

1 実践事例地域の概要

当地区では、12月22日現在、認定農業者数57名である。

2 特徴的な取組について

(1) 特徴的な取り組みについて

① 組織化での取り組みについて

- ア 第二種兼業農家が多く、専業で中心的役割を担う人材が不足している。
- イ 集落営農組織の認定生産組織への誘導化を図った。
- ウ この認定生産組織は第二種兼業農家で構成された組織であり、今後、退職者の中からオペレーターを育成していく

② 既存生産組織の法人化

- ア 法人化に際しての設立登記、税務・労務等の諸問題の解決。
- イ 法人化研修、個別指導等を行った。
- ウ 現在の取組の更なる推進

③ 広域生産体制の構築

- ア 大麦の作業受託を中心に行っているが、集落間の受委託、水稻の協業化が進まない
- イ 集落代表者会議の開催、共同機械・施設の購入
- ウ 大麦、大豆、そばの集積が進んだ
- エ 認定生産組織への誘導を推進

(2) 担い手農家の育成

- ① 認定農業者と集落営農組織との位置づけと連携
認定農業者が集落営農の中心的存在になり得ていない集落がある。
 - ② 担い手農家の認定農業者への誘導、集落営農の組織化。
地区、集落等における担い手の明確化。
 - ③ 12月22日現在 新規認定 7名 再認定 3名
1月～3月予定 新規認定 7名
 - ④ 新規認定農業者の掘り起こしとフォローアップ。
- ・土地の面的集積促進対策
- ① 農業離れ、相続等による土地持ち非農家、不在村農地所有者に起因する遊休農地の増加
 - ② 農地流動化奨励事業等による利用権設定の推進、農地保有合理化事業等に

よる農地幹旋の推進

- ③今年度新規利用権設定面積 32.7ha
〃 農地幹旋件数 2件 0.53ha

④現在の取組の更なる推進

・担い手集団の相互連携組織の育成

①現在、若手後継者で構成されている農業ふれあい会、越前たけふ直播組合、エアエースがある。

②地域農業の振興と若手担い手の確保に向けた活動

農業ふれあい会ではそば打ち、餅つき等のイベントを通して地元消費者との交流を図っている。

越前たけふ直播組合はオペレーターとして市内のほぼすべての直播作業を受託しており、JAとの連携のもと毎年着実に直播面積を増加させている。エアエースはラジコンヘリのオペレーターとして農作物の防除作業を受託している。

- ③農業ふれあい会 そば打ち、餅つき指導 20件
越前たけふ直播組合 作業受託面積 162ha
エアエース 水稻防除面積 延べ 1823.5ha
大麦防除面積 延べ 101.4ha

④コシヒカリ直播の普及拡大とラジヘリによる適期一斉防除を行う。
また、そば打ち、餅つきを通して消費者との交流を図る。

3 今後の課題

- ・認定農業者制度の活用の促進
- ・担い手農家の認定農業者への誘導
- ・集落営農の組織化の推進



越前たけふ直播組合、エアエースの作業風景

多様な担い手の育成にとりくんだもの

分類3類

越前市今立地区水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

水田面積	502ha			
水稲作付面積	384ha			
認定農業者数	9名	4組織	計13件	(H17年3月末現在)

2 特徴的な取り組みについて

(1) 担い手農家の育成

① 現状と課題

- ・第二種兼業農家が多く、専業で中心的役割を担う人材が不足している。
- ・集落内や集落間の受委託、水稲の協業化が進まない。
- ・農業者の高齢化に伴う、生産意欲の減退。

② 取組内容

- ・集落座談会、農家組合長会議等での呼びかけ
- ・研修会の開催
- ・効率的な集積や地域間の調整役としての農業委員会や認定農業者・担い手農業者・組織が中心となって、「担い手農業者連絡協議会」を立ち上げた。

③ 成果

「担い手農業者連絡協議会」を立ち上げたことで、地域間の調整が出来、今後担い手への集積促進に向けた取り組みが可能となった。

3 今後の課題

- (1) 認定農業者制度の活用の促進
- (2) 担い手農家の認定農業者への誘導
- (3) 集落営農の組織化の推進

三国町水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

三国町では35の個別経営体と6の組織経営体が認定農業者として登録されており、その中で水稲のみ、または水稲を含む複合経営を行っている認定農業者は33経営体である。(見込み)

また、水田農業ビジョンで位置付けている生産組織等の担い手(経営体)数は29組織であり、特に麦・大豆の生産に関しては全組織が経理の一元管理を実践している。

	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
認定農業者数(水稲を含むもの)	27	29	35
個人経営体	25	26	33
組織経営体	2	2	2
生産組織数	29	29	29

2 特徴的な取組について

(1) 組織経営体の育成について

三国町では、29の生産組織があり、主として集落単位で低コスト化・省力化を進めており、地域農業の発展に貢献している。

また、兼業農家においては後継者の育成が遅れており、高齢化の進展にあわせて農地の流動化や作業受託が進んでおり、既存の生産組織を模範として新たな生産組織の立ち上げを計画している集落も見受けられる。

品目横断的経営安定対策の対象者となるよう、農地集積を推進し、従来の任意組織から「農業生産法人」「特定農業団体」等の組織経営体への育成に努めている。

(2) 今後の課題

既存の共同利用型、作業受託組織に対し、経営実績に基づいた経営改善指導を行い、効率的で安定的な協業経営組織(特定農業団体)への進展を図ることが必要である。

また、広域法人と集落営農組織、認定農業者の共生による三国型農業の実現に向けて取り組む。

課題名 多様な担い手の育成に取り組んだもの

分類3類

丸岡町水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

丸岡町の兼業農家率は高く、米価下落による農家所得の減少傾向が続いている中、本町の協業経営以上の集落経営体はごくわずかしか見込まれず、また認定農業者数は45名にとどまっている状況にある。

認定農業者数	45
集落営農組織数	19

2 特徴的な取り組みについて

(1) 担い手育成の方針

兼業農家においては後継者の育成が遅れており、高齢化の進展にあわせて農地の流動化や作業受託が進んでおり、既存の生産組織を模範として新たな生産組織の立ち上げを計画している集落も見受けられる。

また、丸岡町の認定農業者、集落農業組織等の担い手による稲作シェアの割合は低い。したがって、その生産を安定的に担う経営体を早急に育成・確保を図る必要がある。

水田農業構造改革対策の最終年度として取り組みの徹底を図りながら、19年からの時期対策に引き継いでいける具体策の構築をおこなっていく。

① 認定農業者

個別経営体や農業生産法人を含めて、大規模経営を目指す経営体として育成をする。

集落農業等組織化が進んでいる地域にあっては、組織活動と強調した経営展開を図るよう誘導する。

② 農業生産法人

個別経営体や集落農業組織が、経営の継続性・合理化等を目的に、これまで以上に高度な経営を展開するよう、法人化を進めていく。

③ 集落型経営体

丸岡町の水田農業については、集落農業を基本として振興を図ってきたところであり、現在、機械の共同利用、農作業委託、協業経営等の形

態で取り組みがなされている。

今後は、これら組織が集落農業組織の高度な経営体として取り組む組織にまで発展させ、農業経営基盤強化促進法において位置付けされた「特定農業団体」として育成を図る。

2. 今後の課題

平成19年度から導入される「経営所得安定体策」に向け、支援の対象となる認定農業者や集落営農の育成に丸岡町・県・JA等関係機関が連携して各集落の現状を把握し、集落単位で説明会を開催し、地域実態に即した集落営農や生産組織など地域農業の担い手育成を最重点課題として取り組むことが必要である。



1 実践事例地域の概要

昭和40年代から近隣市町村における工業団地の立地を契機として恒常的勤務による安定兼業農家が増加したが、最近、一層兼業化が進み農業の担い手不足が深刻化している。こうした中で、農地の資産的保有傾向が強く、安定兼業農家から規模拡大志向農家への農地の流動化はこれまで顕著な進展をみないまま推移してきたが、最近になって兼業農家の高齢化が進み、機械更新時や世代交替等を機に急速に農地の流動化が進む傾向が強まっている。

2 特徴的な取組について

(1) 組織化での取り組みについて

集落営農組織の育成

水田農業構造改革交付金において、担い手作付重点化助成を取り入れたことより、大麦の生産においては、1法人、3個人、1組織において64ha（大麦作付けの面積の23.5%）を耕作し、また集落経営体においては、19団体、155ha（同57%）の耕作が行われた。

(2) 担い手農家の育成

これまで、集落を基盤として、農家の合意形成を得ながら、稲作と転作を組合せた農地の集団的利用や作業の効率化、土地・水利用の調整等地域に適合した集落農業を展開し、生産の組織化を図ってきた。米や大麦・大豆等農作物を取り巻く厳しい状況等から、土地利用や作業集積を通じて、これまで以上に低コスト化生産体制を確立する必要がある。

このため、集落を単位とする生産の組織化や既存組織を核とした数集落にまたがる新たな組織化（ハイパー集落農業）を図ることにより、土地利用や作業受託面積の拡大を加速的に推進するなどし、農作物の低コスト化を図るとともに生産組織等多様な担い手の育成に努める。

3 今後の課題

大麦の等の集落単位での取り組みについては、平成18年度の見込みで、作付面積の約86%となるが、水稻を含めた集落単位で取り組んでいる集落が少ないのが現状であり、認定農業者についても平成17年度で新たに4人が認定されたが、県内でも認定農業者の数が低い状況にある。今後は、認定農業者や集落営農組織を育成することが急務となってきている。

課題名 多様な担い手の育成

分類3類

坂井町水田農業推進協議会

1 地域概要

当町では多くの集落が集落営農組織を有しており、営農活動の担い手として位置付けられている。平成17年末での担い手が担う水田面積のシェアは約57%で、水田農業ビジョンの最終目標をやや下回っており、さらに認定農業者及び集落営農組織の育成を推進している。

水田農業構造改革交付金「担い手加算助成」交付状況

区分	説明	対象数	交付対象面積
認定農業者		20	103.8ha
協業組織	20ha 以上又は集落水田面積の2/3以上の水稲+転作	19	108.6ha
	上記未満の経営規模の水稲+転作	1	4.3ha
	転作のみ	7	76.4ha
作業受託組織	20ha 以上又は集落水田面積の2/3以上の水稲+転作	3	17.1ha
	上記未満の経営規模の水稲+転作	1	3.1ha
	転作のみ	3	31.9ha
基本助成対象面積	交付金助成対象 生産調整面積		436.7ha
交付金助成対象生産調整面積に対する担い手加算助成交付対象面積率			79.01%

※ “担い手加算助成” の前段階として、麦・大豆の集団化要件・技術要件がある。

※ “基本助成” は、麦・大豆～調整水田を対象に助成。自己保全は交付対象外。

大麦・大豆の対象面積に対する担い手加算助成交付対象面積率は、79.31%。

2 特徴的な取組み

(1) 集落営農組織の育成について

① 現状と問題点

集落営農組織は、土地改良事業に伴う等により設立されているがその形態は、機械利用組織、受託組織、協業組織と様々である。現段階としては、それぞれの組織の高度化を図ることが目標である。また生産組織がない集落は、高齢化・担い手不足により、耕作放棄地が急増する恐れがある。

② 取組み内容

当協議会で認める担い手(任意の生産組織)を定義し、水田農業構造改革交付金の中で、その経営内容により交付単価に差を付けた「担い手加算助成」を設けている。

③ 成果

水稲＋転作の協業組織が2つ新規設立し、同じく2つが転作のみの協業組織から高度化した。水稲＋転作の受託組織で転作部分が協業化した組織が1つ、転作のみ作業受託の組織が1つ協業組織になった。また未組織の集落に転作受託組織が設立された。

④ 今後の対応

既存組織については、法人化を目指してさらに経営強化・高度組織化するよう、支援・指導していく。特に組織自らが、現在の経営状況を分析し、今後の経営方針や規模拡大等の計画について決定するよう自立化を促す。

未組織の集落については集落ヒアリングや座談会を通じて、問題を提起し、今後の集落営農の方向性について検討するよう働きかけていく。

集落営農組織の規模には現在 20ha というラインがあるが、将来、40ha まで上がることを考慮して、経営規模の拡大、他集落・他組織との連携の必要性について強く訴えていく。

(2) 担い手農家の育成

① 現状と問題点

認定農業者は、他産業並みの年間所得(主たる農業従事者1人あたり500万円程度)年間労働時間(主たる農業従事者1人あたり1,800時間～2,000時間程度)の水準を目標とする農業者を対象としている。また、定年退職者への規模拡大等も考慮して認定が受けられる年齢は65歳までに拡大している。集落の生産組織との共存・住み分けで難しい面がある。

② 取組み内容

意欲ある農業者とは直接または集落を通じて、今後の営農活動計画について協議を行っており、幹事会においてJAや県とも検討している。

③ 成果

16年末に認定した4名の内1名が新規に担い手加算助成の対象となった。

また18年2月中に4名（うち法人1）の再認定予定。

④ 今後の対応

今年度同様、意欲ある農業者と協議を重ね、適当と思われる農業者は、積極的に経営改善計画について検討していく。また既認定者についても、将来の後継者の育成などについて働きかけていく。

3 今後の課題

認定農業者と集落営農組織とが土地利用について競合しないよう、共に担い手として地域農業を発展させていくよう、まず集落内・集落をまたがっての十分な協議が必要であり、計画的・効率的な土地利用をすすめていく。



多様な担い手の育成に取り組んだもの

分類3類

池田町総合農政推進協議会

1 実践事例地域の概要

池田町においては、人口の減少や高齢化が進み、後継者不足など農地保全が難しい状況下にあるなか、担い手となる認定農業者や集落営農組織の育成に力を入れ、農地保全・農地の有効利用を推進しています。

水田面積 (ha)	448	認定農業者数	15
水稲作付面積 (ha)	331	集落営農組織数	7
そば (ha)	33	集落生産組織数	7
大豆 (ha)	5	担い手経営面積 (ha)	286
		担い手集積率 (%)	64.3

2 特徴的な取り組み

(1) 担い手となる認定農業者や集落営農組織の育成

① 現状と問題点

ア 現状

池田町では、担い手として、認定農業者と集落生産組織を位置付け、その育成や活動を支援してきました。機械の導入や格納庫整備などに支援を行い、機械の協同化による作業効率化や低コスト化を図り、またブロックローテーションによる水稲、そば団地の作付けに取り組んできました。

農地集積も年々増加の傾向にあり、農地保全体制は確立し始めていますが、今後も更に担い手の育成や拡大に積極的に取り組んでいかなければ、町内全体の農地保全は難しい状況にあります。

イ 課題

中山間地である池田町は、獣害や変形した圃場など悪条件の農地が多く、杉の植林や耕作放棄地も増加しています。特に過疎化や高齢化による農業従事者が減少しており、農地保全は、担い手だけではカバーしきれない状況です。

認定農業者は、町内の各所に耕作農地があるため、作業効率が悪く、収益性が低い場合があります。また、集落営農組織では、集落に認定農業者の耕作農地がある場合には、認定農業者との連携・協力体制が重要です。

担い手のいない地区での担い手育成や、認定農業者と集落営農組織への更なる農地集積も課題となっています。

② 取組み内容

担い手から認定農業者への誘導や集落生産組織から法人化への推進を行い、水田農業の収益性を高めることを目指すと共に、産直活動や特産品などの生産販売を通じて、農業所得の向上、地域農業の活性化につなげるよう体制づくりに取り組んでいます。

○具体的な誘導策

- ・ 認定農業者制度、農業法人制度の説明会の開催
- ・ 農林公社や集落と連携した農地流動化による経営規模拡大支援
- ・ 農業機械リース事業の活用
- ・ 法人経営体に必要な経理、労務等の研修会の実施
- ・ 中山間地域直接支払制度を活用した営農体制づくりの推進

③ 成果

平成17年は、新たに認定農業者は1人、集落営農組織は2つ設立され、平成17年12月末現在で、認定農業者15人、集落営農組織7つとなっています。

現在も中山間地域直接支払制度を通して、集落営農組織設立へ向けて準備段階の集落も5地区あります。

④ 今後の対応

今後は、現状を認識、検討しながら、担い手の育成や組織の拡大に取り組み、農地流動化を進めながら農地保全体制の確立に取り組みます。

そのため、認定農業者と集落営農組織が連携・協力しながら、農地の効率的な土地利用に努め、産地づくり対策等は担い手を中心に推進し、安定的な農業経営に展開していけるような体制づくりを行っていきます。



1 実践事例地域の概要

平成17年1月に合併により南越前町が誕生したが、旧3町村を見ると担い手の形態が異なっている。南条地区(旧南条町)は認定農業者中心、今庄地区(旧今庄町)は集落生産組織中心、河野地区(旧河野村)は農業経営規模が小さく担い手が育っていないのが現状である。

協議会からは、産地づくり交付金として、大麦、そばの団地化型または集積型作付に対して担い手加算を交付している。(農業生産法人 45,000 円/10 a、認定農業者等担い手 35,000 円/10 a、認定農業者等以外担い手 25,000 円/10 a)

水田面積 (ha)	415	担い手集積率	20.1%
水稲作付面積(ha)	319		
認定農業者数	8		
集落経営体数(担い手以外)	17		
集落経営体数(担い手)	0		

2 担い手育成の取り組みについて

① 現状と問題点、

今庄地区の農業は、水稲が農業総産出額の70%を超える水稲単作地帯で、1戸当たり平均耕作面積が1ha未滿で第2種兼業農家が大半を占めている。そのため、近代的な農業機械への投資は採算が合わず、後継者が育っていないのが現状である。

② 取組内容

集落・地区単位の生産組織においても、設立当初の加入農家が徐々に減少し組織そのものの維持が危ぶまれているため、今後はプール精算による高度な生産組織への移行が望まれる。

③ 成果

特定農業団体の育成として、現在の機械共同利用組織の形態から、協業化(将来の法人化)組織への移行が進みつつある。

集落農業組織の育成として、農地の一体的な経理を行う主体として、集落を単位とした生産組織の育成が進んでいる。

④ 今後の対応

今後は、特定農業団体・集落農業組織等が法人化を目指すことが必要であるため、関係機関と連携しながら法人化を進める。

3 担い手の育成方法

認定農業者と集落営農組織との位置づけと連携

① 現状と問題点、

近年の米価の下落や農業従事者の高齢化・後継者不足等により農業生産活動はおろか農地の健全な保全が危ぶまれている。

② 取組内容

担い手の意欲を喚起し担い手を育成して農地集積を促進するため、認定農業者と一定の要件を満たす集落営農組織の育成が共存する営農体系の確立を進めている。

③ 成果

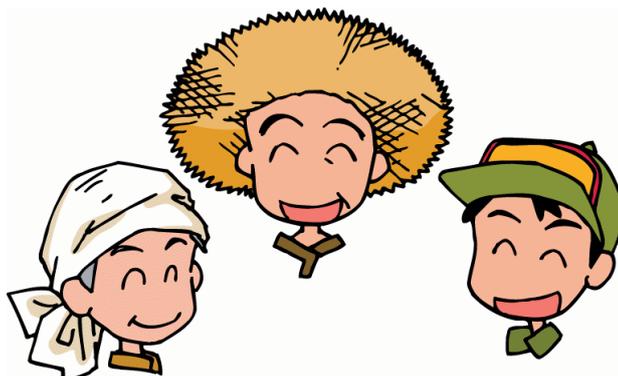
認定農業者と集落営農組織がともに効率的かつ安定的な農業経営を目指すことのできる体制が整いつつある。

④ 今後の対応

近年の農業情勢を鑑み、担い手認定基準の見直しを図るとともに、農業経営改善計画の指導と検証を徹底する。また、農地の集積に関しては、区域内において認定農業者と集落営農組織が共生を図ることができるように話し合いを進め、実施していく。

4 今後の課題

認定農業者の農地の集積は順調に進んではいるが、いずれ規模拡大が限界に達するものと思われるため、(財)越前たけふ農業公社及び農業委員会の機能向上を図りながら、新規就農者を含めた新たな担い手の確保・育成とその受け入れ体制に積極的に取り組むことが急務である。



課題名 多様な担い手の育成に取り組んだもの

分類3類

越前町宮崎地区水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

・中山間農業地域。協議会の範囲（越前町の一部）

水田面積 (ha)	385	集落数	23
水稲作付面積 (ha)	287	農家数 (戸)	460
認定農業者数	10	集落営農組織数	6
うち農業法人	2	うち機械共同利用組織	1
中核的農家	3	うち作業受託組織	3
担い手集積率 (%)	36.9	うち協業化組織	0
目標集積率 (%)	60	うち農業法人組織	2

2 特徴的な取組

(1) 組織化での取り組みについて

・集落営農組織の育成

① 現状と問題点

現在越前町宮崎地区には、集落営農組織が6組織あり、2組織が法人化された組織である。他の4組織は作業受託組織あるいは機械共同利用型組織であり。協業化された組織以上へのレベルアップが必要である。

② 取組内容

集落営農組織の育成として、既存の集落営農組織のレベルアップのための推進会議および先進地視察を行い、集落営農組織を協業化することで、麦団地のブロックローテーションを可能にするための支援を行う。

③ 成果

平成19年度から転作制度の転換が行われることもあって、強い生産組織の育成ということで各生産組織の組合員の意識改革も図られるようになった。

④ 今後の対応

現在集落営農組織および担い手のない集落について集落営農組織設立に向けた話し合い等を行い、農地の遊休化を防ぐ。また、引き続き既存の集落営農組織には、協業化・法人化に向けて取り組んでもらう。

(2) 担い手農家の育成

① 現状と問題点

現在認定農業者は 10 経営体あり、中でも水稲を中心とした認定農業者は 8 経営体ある。水稲を中心とした認定農業者は、集落を超えて農業を行っており、経営地のすみ分けがなされていない状況にある。

このため、農作業機械の移動だけでも大きな労力と経費がかかってしまう。

② 取組内容

担い手協議会にて認定農業者全員に集まってもらい、農地基本台帳システムによる経営地の診断を行い、農地流動化を通して、できる限り経営地の団地化を推進する。

③ 成果

認定農業者同士で、農地の流動化を進め、徐々にではあるが経営地の団地化が図られるようになった。

④ 今後の対応

定期的に担い手協議会を開催し、認定農業者及び集落営農組織の経営診断や交流会を行い、担い手の育成を図る。

3 今後の課題

集落営農組織同士の連携、認定農業者同士の連携及び、集落営農組織と認定農業者の連携といった、地域農業の担い手間の相互協力体制を構築し、集落を超えた営農活動を通して農地の保全を行う。



1 実践事例地域の概要

地域特産物として、農業生産に大きな役割を果たしている水仙栽培の振興を図るため、「越前町すいせん部会」を中心に、基盤整備や管理施設の充実を図ってきた。

水田面積 (ha)	13.7 ha	産地づくりの主な作物	スイセン
水稲作付面積(ha)	3.6 ha	スイセン作付面積 (ha)	5.6 ha
認定農業者数	3人		

2 特徴的な取組

(1) 組織化での取り組みについて

- ① 現状と問題点、
会員の大半が兼業農家や高齢者の生産者が多く、担い手・後継者不足や生産意欲の減退が目立つ。
- ② 取組内容
生産・出荷にかかる機器の整備（狭幅作業道造成機や自動結束機など）や、活動促進にかかる研修会を実施。
- ③ 成果
会員が生産活動において、持てる能力を十分に発揮できる環境整備につながった。
- ④ 今後の対応
球根の掘り取り・選別等の労力がかかる作業を分業化するとともに、ハウス栽培の推進を行い、担い手が栽培しやすい環境を整備する。

3 今後の課題

兼業農家でも効率的かつ安定的な農業が営まれるよう農業基盤を整備するとともに、農業経営の目指すべき目標を明らかにし、担い手の育成・確保に向けての施策を集中かつ積極的に実施しなければならない。

清水町地域水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

清水町は、福井市と隣接している都市近郊農村地帯で、耕地のほとんどが水田である。水田農業についてはコシヒカリを中心とした米の生産を行いつつ、大麦による転作作物の生産拡大を図ってきた。その中において、特に転作作物に関しては、認定農業者や生産組織を発掘、育成しながら低コスト化・省力化を進め、効率的で安定的な農業経営を図り、競争力の高い産地づくりを目指している。

水田面積	972 ha
うち認定農業者経営面積（農業者数）	100 ha （17）
うち集落営農組織経営面積（組織数）	25 ha （3）

2 特徴的な取り組みについて

(1) 組織化での取り組み（集落営農組織の育成）

① 現状と問題点

集落を単位とする農業生産の組織化やそれに対する作業委託は実施されているものの依然として個々に農機を持つ農家も少なくはなく、単なる一部作業の受委託にとどまっている。

今後は、農地は自分のものという個別の意識から共同で効率よく使用するという意識へ転換を図り、単なる作業受託組織から協業経営へのステップアップを図ることが必要である。

② 取組内容

- ・地域リーダーの育成（研修会）
- ・集落営農組織の協業化の推進（研修会・説明会）

③ 成果

平成17年度 福井県認定生産組織（新規） 3組織（12月現在）

④ 今後の対応

現在ある集落農業組織の協業化・法人化を積極的に推進していく。将来的には、認定農業者と高度化された生産組織に農用地を集積し、収益性の高い農業経営の確立を展開する。

(2) 担い手農家の育成（認定農業者と集落営農組織との位置づけと連携）

① 現状と問題点

特に転作作物については作業委託が進んでおり、その類型は、担い手農家型（農地集積型）、集落営農組織型（全作業委託型）、個人経営型（一部作業委託型）に大別され、ほぼ集落単位で同様な類型となっている。

しかし、①今後の集落の農業をどう維持・発展させるのか、②農地利用集積の方向を担い手に集積するのか、または集落全体で担うのか、という将来ビジョンに対する意志統一ができていないのが現状である。

② 取組内容

ハイパー化推進地区（1地区3集落）において、農家や中核農家の意向調査を実施、その結果をふまえ、担い手農家・集落営農組織共存型の取り組みを推進。

③ 成果

ハイパー化推進地区において担い手（3名）を軸とした営農組織を検討、平成18年度中の設立を目指している。

④ 今後の対応

将来の集落農業ビジョンに対する農家の意志統一および当該ビジョンに基づく取り組みを推進し、集落の実情に応じた営農体制の確立を目指す。

3 今後の課題

新しい米政策における「効率的かつ安定的な担い手」として位置付けられている認定農業者や農業生産法人への農地利用集積を図る。そのためには、「機械の更新」、「高齢化による担い手の確保」、「耕作意欲の減退」等について、将来を見据えて集落単位で考え、担い手農家や集落営農組織を育成していくことが必要である。



多様な担い手の育成に取り組んだ事例

分類3類

美浜町水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

認定農業者は平成17年7月1日現在で27名認定されているが、高齢化が進んでおり集積した農地を返却しなければならないという状況に不安を抱えている農家が増えている。また、町では集落営農組織の育成にも取り組んでおり、効率的農業、農業所得の向上および高齢化・後継者不足等の問題点を打開するための策として推進している。その結果平成16年3月には1集落において集落営農組織が設立・法人化され、他にも2～3集落で集落営農についての座談会を開催している。

水田面積 (ha)	795.6ha	集落経営体数	1集落
認定農業者数	27人	担い手シェア率	38.9%

2 特徴的な取組

(1) 組織化での取り組みについて

①現状と問題点

当町では経営規模の小さい農家が多く、現在の農業者が高齢化していくとともに、耕作放棄地の拡大が懸念されることから、将来に向けて担い手農家への支援、育成および新規就農者・担い手の掘り起こしや、地域に適合した集落営農等の組織づくりの推進を強化していく必要性がある。

②取組内容

産地づくり対策における助成要件を担い手にシフトすることで、担い手による農地集積と高度利用を推進し、各作物の作付けの効率化を図ることにより担い手の育成を図った。

③成果

担い手による産地づくりの推進が図られた。

④今後の対応

引き続き認定農業者の育成を図るとともに、それぞれの地域の特性に合った集落営農を推進し、経営改善を進めるために具体的に法人化を目指している経営体に対して、積極的に支援する。

1 実践事例地域の概要

村内には、機械の共同利用を行っている集落が4集落あるが、その他の集落では自己完結型の小規模飯米農家がほとんどである。それらの集落では、農家の高齢化や後継者不足により、遊休農地が増加傾向にある。

水田面積 (ha)	150.9	担い手集積率	35.6%
水稲作付面積(ha)	108.0		
認定農業者数	1名		
集落経営体数	4経営体		

2 特徴的な取組

(1) 組織化での取り組みについて

① 現状と問題点

機械共同利用組合のある4集落ではコストの低減が図られてはいるが、集落内でしか稼働させないため、機械の作業能力からすると過剰投資となっている。

② 取組内容

一村一農場構想の土台づくりとして、既存機械組合のある集落より人選し、広域営農組織設立準備委員会を発足。続いて農事組合法人発起人会へ承継された。

③ 成果

農事組合法人の設立。

④ 今後の対応

他の集落への組合加入推進。



広域営農組織設立準備委員会風景

2 担い手農家の育成

① 現状と問題点

現在、村内の認定農業者は1名のみであり、認定農業者のいる集落では農地の流動化が進んでいるが、他の集落では、農家の高齢化による農業離れが増加し遊休農地が増加傾向にある。

② 取組内容

広域営農組織設立に向けた中核農家との意見交換会を開催。
研修会の開催。

③ 成果

中核農家の意識改革（認定農業者制度に興味を示す）。

④ 今後の対応

農事組合法人と中核農家の意見交換会の開催。
中核農家への認定農業者制度の説明会の開催。

3 今後の課題

広域営農組織と中核農家の共生について話し合い、検討していく必要がある。

課題名 多様な担い手の育成に取り組んだもの 分類3類

若狭町三方地区水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

水田面積	813.2ha
水稲作付面積	626.6ha
認定農業者数	18人
集落生産組織数	4組織

2 特徴的な取組について

(1) 組織化での取組

・集落営農組織の育成

① 現状と問題点

ア 現状

集落営農組織の大半が機械協同利用型の組織形態をとっており、個人ごとに出荷・清算を行っている。

イ 問題点

効率的かつ安定的な経営を行うためにも組織形態の協業化・法人化を推進しているが、不透明な農業経営の将来性からも、現状維持を望む傾向が強く協業化・法人化を目指す組織が少ない。

② 取組内容

経営規模拡大及び組織形態のレベルアップ化により、効率的かつ安定的な経営主体と成るよう集落営農組織の育成を推進した。

③ 成果

平成18年2月末現在においては、各集落で集落営農組織の立ち上げに向けて活発な議論を交わす集落が増加してきている。

④ 今後の対応

集落営農組織の経営規模拡大及び組織形態のレベルアップ化の推進を継続して行う。

(2) 担い手農家の育成

・ 認定農業者の育成

① 現状と問題点

ア 現状

現在18人（うち法人5社）の認定農業者が、効率的、効果的な経営体として発展していくため、農地の集積や農作業機械の導入を行い、農業経営の改善を進めている。

イ 問題点

認定農業者が中心となり農地を集積し、耕作放棄地の防止及び農地の有効利用を図っているが、認定農業者の存在する一部の地域に限定されている。特に中山間地域等の耕作条件が不利な地域においては、担い手の育成が困難な状況となっている。

② 取組内容

産地づくり対策における担い手へのメリットの明確化。

認定農業者がいない集落においては、経営規模等を指標として意欲ある農業者が認定農業者となるよう掘り起こしを行った。

③ 成果

平成18年度中に新たに5人が認定農業者となる見込である。

④ 今後の対応

地域の農業の担い手となる認定農業者の掘り起こしを継続して行う。また、担い手の掘り起こしが困難な地域については、集落営農組織の育成を行うことにより、地域の農業を担うものの明確化を進める。



集落営農組織育成の座談会風景

集落営農、担い手、新規就農者の育成

分類3類

若狭町上中地区水田農業推進協議会

1 実践事例地域の概要

認定農業者を含み、高齢化、後継者不足が進んでいる。平成13年に都市との交流をテーマに農業研修施設（農村総合公園）が整備され、農楽舎が設立された。都市の若者を中心に研修希望者が集まり、農業研修修了後、新規就農している。

水田面積	9 6 4 ha	担い手集積率	3 7 . 2 %
水稻作付面積	7 7 8 ha	担い手シェア率	
認定農業者数	2 4		
集落経営体数	0		
集落生産組織数	3		

2 特徴的な取組について

(1) 組織化での取り組みについて

① 現状と問題点

兼業農家が多く、組織の中心となる人材、体制が整備できない。

② 取組内容

高齢化、後継者問題、機械の協業化による経費削減等の観点から、昨年に引続き集落営農を各集落で検討。「次代を担う集落営農推進研修会」を開催し、集落で農地集積ができる体制づくりを推進した。

担い手と新規就農者、集落営農が連携して役割分担し、共存共栄できる新たな集落営農体制を提案。

③ 成果

18年産麦から会計をプールにする組織が生まれた（3集落）。

④ 今後の対応

麦生産組織の集落営農へのステップアップを支援。

集落に合った集落営農、法人化の推進と、広域営農の検討。

(2) 担い手農家の育成について

① 現状と問題点

専業で取り組む農家の高齢化が進み、後継者不足が問題になっている。

集落ごとに検討しているが、ほとんどが兼業農家で、収益面でも手を上

げる人がいないのが現状。

② 取組内容

農業研修施設での人材育成と修了者の新規就農先の確保。

③ 成果

新規就農 2 名

新規就農者を支援して、地域農業を再生させようとする集落農業の動きが芽生えてきた。

④ 今後の対応

研修内容の充実と新規就農者の受け入れ体制の整備。

3 今後の課題

農業の将来が不透明な中、農業をやりたい若者が集まっている。兼業農家、認定農家、集落営農、法人化等、目的や規模が違うが、夢を持って取り組める農業のあり方を考える必要がある。

新規就農者の経営を加速的に拡大するために、集落営農と個別担い手が共生し、新規就農者を支援するための役割分担を集落で検討してもらう。



水田農業ビジョンの取組状況

17年度地域水田農業ビジョン取組状況

美浜町水田農業推進協議会

1. ビジョンの概要

1 担い手を明確化して育成する。

水田農業ビジョンを実現するためには、本町の水田農業の大部分を効率的安定的な経営体が担うことが必要であることから、ビジョンに定める担い手に対しては次の方法で経営体の育成支援、強化を図った。

(1) 認定農業者に対する米の生産数量の政策的配分の実施

本町に対する米の生産配分数量の内、あらかじめ1%を認定農業者枠として設けて配分することによって、認定農業者の経営規模拡大と経営の安定化を図った。

(2) 産地づくり交付金の担い手への集中交付

産地づくり交付金の交付については、担い手加算を行うとともに、転作作物の団地化、集積化、農用地の高度利用に対する加算を行うことによって、担い手への農用地の集積を図った結果、産地づくり交付金の農業者への交付額の総額の約9割を担い手へ交付することができ、担い手の生産調整に対する取り組みの支援を行うことができた。

2 集落営農組織の育成

担い手が存在しない集落については、その集落等を単位として地域農業を維持発展させるため、生産組織の協業化、法人化を図るための研修会、指導等を実施した。

3 効率的で主体的な生産数量調整の実施

担い手農家等の所得確保を図るため、当町に対する配分数量のほぼ100%作付けを目指した数量調整を行うとともに、市町村間調整を活用し、追加配分を受けた数量については、担い手農家を中心に配分し、大麦あとの米作付けを推進する等の取り組みをおこなった。

4 消費者に喜ばれる作物づくりと環境にやさしい農業の推進

米については、遅植えや直播栽培の推進、無人ヘリコプターによる病害虫の一斉防除などを行い、米のハイグレード化を図った。また、大麦、大豆、そばなどの品質向上対策として、当町と隣接の若狭町の一部事務組合で設置した堆肥化施設で製造した堆肥を土作りに使用し、作物の作付けを行った圃場については、産地づくり交付金の対象とした。

また、このことによって、循環型農業の推進と、環境にやさしい農業の確立を図った。

2. 地域の概況

1) 地域概要

本町の産業は、旧来から農林水産業が中心をなしてきたが、原子力発電所の建設ともあいまって、第3次産業、特に観光産業のウエイトが高くなってきており農業の占める割合は徐々に減少し、複雑多様化した業態となっている。その中で本町農業の特質は、少数の畜産複合経営等を除いて9割強を稲作農家が占める事である。また、稲作農家の経営規模は全体の9割強が1.5ha以下の小規模経営であり、生計の維持を農外所得によって賄い、農業経営は実質的に在宅高齢者や婦人に任されるか、又は週末農業の安定的兼業農家であり、専業農家と1種兼業農家が減少し2種兼業農家の増加がみられる。したがって、農業経営への執着や認識も希薄で、担い手とされる後継者確保も困難となり、生産労働力の高齢化により生産現場からのリタイアが進み、山沿農地を主として、平坦農地にも徐々に耕作放棄が侵蝕する現状に至っている。また、農家の減少とともに、今後後継者のいない農家の割合が増加し、農業労働力の一層の高齢化による世代交代や利用権設定等による農地流動化の進展に伴い、企業者マインドを持ち、技術レベルの高い先進的な自立した農業者と生きがいの営農等を志向する自給的農業者との分化が一層進むものと見込まれる。

以上のような点を踏まえて、本町農業の持続的な発展を図るためには、多様化する消費者ニーズの動向に即応した地域農業生産の再編成、生産性の向上、高品質、高付加価値化に努めるとともに、効率的かつ安定的な農業経営（主たる従事者が他産業従事者と同等の年間労働時間で他産業従事者と遜色ない水準の生涯所得を確保し得る農業経営）を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することにより、生産性の高い農業を展開することが必要である。

このため、規模の拡大やコストの低減等経営の合理化を図るとともに、農業者自らの創意と工夫により企業的経営を実践している農業経営も当町で営まれていることから、このような経営をより多く育成し、当町農業の発展を図ることとし、農業生産の基盤の整備、担い手への農地の利用の集積等による農業経営の規模拡大、地域農業の担い手となるべき農業経営の育成及び確保、農地の確保及び有効利用、農業技術等の開発及び普及等に関する施策を講ずる。

また、農業の自然循環機能の維持増進により、環境と調和のとれた農業生産の確保を図ることを通じ、農業の持続的な発展に資するための施策を推進する。

2) 協議会の概要

①協議会関係農家数（戸）		④水田の作付状況（ha）		⑥生産調整の状況	
合計	1129	作物名	面積	目標米数量	2,775 トン
主業農家	39	水稲	596	目標水稲面積	591ha
準主業農家	43	大麦	16	水稲作付面積 (直播減収率換算後)	590ha
副業的農家	1047	飼料作物	13	達成率	99.8%
		うめ	5		
②ビジョンの担い手数		そば	2	⑦水稲品種別作付面積（ha）	
合計	39	大根	2		
個別経営体	39	一寸そらまめ	2	品種名	面積
任意組織	0	その他野菜類	40	コシヒカリ	341
うち集落型経営体 (特定農業団体を除く)	1			ハナエチゼン	133
うち集落営農組織				キヌヒカリ	17
うち生産組織織体				日本晴	17
うち特定農業団体				モチ	8
法人経営体	3			ヒトメボレ	18
うち一戸一法人	2			イクヒカリ	6
うち特定農業法人	1			夢ごごち	2
				夢いっぱい	1
（※複数に該当する場合は純計（重複する数）として記載）					
合計のうち 認定農業者	27	水稲作付面積のうち 担い手経営安定対策 加入面積	175		
合計のうち担い手経営安定対策加入者		水田の土地利用率	84%		
③地目別面積（ha）		⑤水田以外での生産状況		⑧集落数	
合計		作物 (畜種)名	面積（ha、 頭羽数）	全集落数	30
水田	859			うち集落営農に取り 組むもの	1
普通畑	60				
樹園地	22				
牧草地	1				
その他					

面積はヘクタール

3. ビジョンの策定・実践のプロセスと推進体制について

■ ビジョン策定のプロセスについて

1 ビジョンに関する検討の経過

町の水田農業の基本的な方向を定めた指針であり、作物作付けや販売、農地の利活用、産地づくり交付金の使い方について記載することから、「地域自らの産地づくり設計書」としてとらえ、町や農業委員会、JA、県等だけではなく、農業者や消費者がともに一体となって検討し、策定した。

2 集落、農業者への周知と合意形成について

各集落の代表者である農家組合長会議やJAの集落座談会等において説明したとともに、全農家に対して産地づくり交付金の支払態様やその活用方法について記載したチラシを配府するとともに、制度に関するパンフレットを配布し、農業者の意見を伺った。

また、担い手農家に対しては、ビジョンの推進を図るための研修会や担い手農家と協議会員との意見交換会を開催し、ビジョンの内容や交付金支払態様、生産調整の実施方法等についての合意形成をはかった。

■ ビジョンの点検と見直し

1 環境にやさしい循環型農業の推進

平成16年度末から地域内に堆肥化施設が稼動したことから、町内の圃場で生産された飼料作物を利用した酪農家から出された牛糞を堆肥として、町内の圃場で活用するという循環型の農業の推進が図れることとなったので、堆肥化施設で生産された堆肥を活用した土づくりを行い、米以外の作物(大麦、ソバ、大豆等)を作付けした農家については、産地づくり交付金の支払い対象とするなど環境にやさしい農業を推進し、産地としてのイメージアップと実需者に喜ばれる、売れる作物作りを図った。

2 産地づくり交付金助成単価の見直し

直播栽培、麦作付け推進に対する交付単価の嵩上げによって、農業者の生産意欲向上を図り米のハイグレード化と生産調整の円滑な調整を図った。

■ 地域協議会などの体制づくり

事務局については、町の農林水産課内に設けて、各機関の調整をおこなったとともに、県嶺南振興局二州農林部、若狭美浜町農業協同組合の職員で幹事会を構成し、各課題についての調整を行った。このことにより、指導推進するものが共通の認識のもとビジョンを推進することができた。

幹事会＝年4回程度開催。

なお、必要に応じて担い手農家などとの意見交換を実施した。

■ 集落リーダーについて

各集落の農家組合長をリーダーとして位置付け、地域内での生産調整を主体的に実施してもらった。

また、現地確認時にも出役をいただくことにより、協議会の各機関と地域の農家が共同の認識に基づいて生産調整を実施したとともに、生産調整の推進等、地域内の合意形成についても個別に指導、助言をおこなった。



ホールクroppサイレージ用稲の収穫作業風景

■ 具体的な推進体制と役割分担

ビジョンの実践にあたっては、県嶺南振興局二州農林部、若狭美浜町農業協同組合の職員で幹事会を構成し、各課題についての調整を行った。このことにより、指導推進するものが共通の認識のもとに取り組むことができた。

また、地域のリーダーである各地区農家組合長の調整会議、担い手農家との意見交換を行うなどによって、農家への周知徹底と担い手農家の意見をできる限り反映させながらビジョンを推進した。

4. 産地づくり交付金の活用方法

■ 交付金の活用におけるねらい

- (1) 効率的且つ安定的な経営体の育成
- (2) 円滑な生産調整の実施
- (3) 交付金を活用した作物の振興と特産品作り
- (4) BSE 対策等、稲作農家、酪農農家の連携による安全・安心な飼料作物の作付け
- (5) 有機堆肥を活用した土作りを行い、消費者に喜ばれる安全で安心な作物の作付けを行うことによって、産地としてイメージアップを図る。
- (6) 景観形成作物の作付けなどによる耕作放棄地を防ぎ、農用地の多面的機能発揮を推進

■ 具体的な用途、助成水準

- (1) 基本助成 一般作物、特例作物、景観形成作物の作付け等
(3,000 円/10[㊦] ~ 10,000 円/10[㊦])
- (2) 担い手加算助成 担い手の一般作物の作付けによる生産調整に対する加算助成
(5,000 円/10[㊦] ~ 10,000 円/10[㊦])
- (3) 農地集積加算助成 担い手の一般作物の集積しての作付けに助成
(団地型 20,000 円~30,000 円/10[㊦]) (集積型 15,000 円~25,000 円/10[㊦])
- (4) 米有機、コシヒカリ直播推進助成
(米有機 5,000 円/10[㊦] コシヒカリ直播/10[㊦])
- (5) 環境にやさしい循環型農業推進助成 (6000 円/10[㊦])
- (6) その他 生産調整の推進に係る事務費、ビジョンの推進にかかる研修経費等、

■ 今年度の計画と実績見込み

(16 年度実績をふまえた 17 年度計画の見直し・変更点が分かるように記入してください。)

作物作付けに係る助成金額の嵩上げを行ったとともに、農用地の集積、高度利用に対する助成金額についても嵩上げし、さらには、堆肥化施設において製造された有機肥料を用いて米以外の作物を作付けした農業者に対する助成を行ったことなどから、米の生産数量を増やしながらも、産地づくり交付金の交付実績は前年度比約 50 パーセントの増となり、担い手の育成、生産調整の推進を図ることができた。

5. ビジョンにおける取り組みと成果について

(1) 需要にもとづく作物の生産・販売戦略の策定・実践について

ポイント	具体的取り組み項目
I 生産販売戦略づくりに向けた取り組み	担い手への農用地利用集積の推進や団地化の促進によるコストの削減や集落営農組織の育成による協業化の促進によるコストの削減と地域ぐるみでの生産調整の推進を行った。
II 生産面での取り組み (高品質化、新形質米、ブランド米、低コスト化)	コシヒカリ直播栽培、遅植の推進、無人ヘリによる一斉の病害虫防除の実施によるハイグレード化とコストの削減に努めたとともに、牛糞有機堆肥の活用による循環型の環境にやさしい農業を推進し、地域産物のイメージアップを図った。
III 流通、販売における取り組み	地産地消の推進のため、ファーマーズマーケットや朝市での販売の促進、学校給食での使用促進に努めた。
IV 消費者・実需者との連携、交流の取り組み	地産地消の取り組みのほか、グリーンツーリズム・体験農業の促進ための受け入れ体制の整備に取り組んだとともに、町内の各小学校での「いのちふれあい学習」事業として実施した。
V その他の取り組み	転作野菜をつかった地元産の野菜料理コンテストの開催。

■ 売れる米づくりについて

①16年度の目標、取り組み・成果

直播、遅植、無人ヘリによる一斉防除の推進による一等米比率の向上が図れた。

②16年度実績の点検をふまえ、17年度ビジョンで見直しをした点

特に変更なし。

③17年度の取り組みと実績・成果

直播、遅植、無人ヘリによる一斉防除の推進による一等米比率の向上が図れた

④17年度の課題と次年度以降の方向性

...17年度からイクヒカリの作付けを行い、食味のよさや収量が多いことなどから、今後もさらに作付け面積の拡大が予想されるが、市場での商品イメージの希薄さなどから、価格面ではコシヒカりに劣ることなどが、問題である。

■ 米以外の作物について

①16年度の目標、取り組み・成果

担い手による大麦の作付けと団地化を推進したことによって、産地づくり交付金を担い手に集中して交付することができた。

②16年度実績の点検をふまえ、17年度ビジョンで見直しをした点

単価の嵩上げと堆肥の施用による土づくりを推進した。

③17年度の取り組みと実績・成果

堆肥の施用による土づくりが町内全域で行われることとなり、17年産のソバ等の作付けに対する交付金の支払いをおこなったほか、町内全体で資源循環型農業の推進が図れ、環境にやさしい農業を推進する町としてのイメージアップが図れた。

④17年度の課題と次年度以降の方向性

堆肥による土作りの継続的な実施による「環境にやさしい産地づくり」を推進するとともに、耕作放棄地発生の原因ともなる有害鳥獣の対策にも取り組み、農用地の多面的機能の増進を図るとともに、学校給食への地場産野菜の提供を積極的に活用することによって、地産地消を推進する。



堆肥の機械散布風景

(2) 担い手の育成の実践と工夫について

ポイント	具体的取り組み項目
I 集落の合意にもとづく担い手の明確化	集落座談会、担い手像（個別経営体、任意組織、法人経営体など）の提示、担い手リストアップ等をおこなった。
II 農地、農作業の集積	利用権設定、合理化事業の取り組み、担い手への利用権設定の推進を図った。
III 農作業受託組織など集落営農の組織化、育成	町、県、JAが一体となった指導推進を行った。
IV 経営指導、税務指導や法人化の指導・支援	町、県、JAが一体となった指導推進を行った。
V JAの事業対応	営農、販売、信用、共済などの事業対応等を実施した。
VI 補助事業の活用	米政策改革関連対策など活用した補助事業等により担い手の経営基盤の確保に努めた。
VII 担い手に対する地域全体の支援	畦畔管理、水管理作業への地権者の参加を呼びかけた。
VIII その他の取り組み	

①16年度の目標、取り組み・成果

認定農業者の育成と確保を行った結果16年度末には認定農業者が2人増加した。

②16年度実績の点検をふまえ、17年度ビジョンで見直しをした点

担い手の育っていない地域については、集落営農を推進するよう積極的に取り組むこととした。

③17年度の取り組みと実績・成果

集落営農組織の立ち上げを積極的に推進した結果、次年度から集落営農組織による経営の協業化が1集落で行われることとなり、19年度を目途に法人化される見込みとなった。

④17年度の課題と次年度以降の方向性

担い手のいない地域や担い手が高齢化している集落については、積極的に集落営農を推進することがひつようであり、引き続き継続していくこととする。

(3) 特色ある地域づくりの取り組みについて

ポイント	具体的取り組み項目
I 安全・安心の取り組み	生産履歴記帳運動の推進等
II 環境保全型農業の推進	減農薬、減化学肥料栽培、耕畜連携を通じた地域の土づくり、防除技術、等
III 耕畜連携の取り組み	堆肥を活用した土づくり、稲発酵粗飼料（WCS）、水田放牧を推進した。
IV 地産地消	消費者との交流、直売所（ファーマーズマーケット）、学校給食、朝市の開催。地元産の野菜料理コンテストの開催。
V その他の取り組み	小学生を対象とした農作業体験学習の実施。体験観光推進協議会を立ち上げてグリーン・ツーリズムを推進した。

①16年度の目標、取り組み・成果

BSE対策等もあり、耕畜連携によるWCSの作付け推進を行ったとともに、減農薬、減化学肥料栽培等を推進した。

また、地産地消を推進するためファーマーズマーケットの運営や学校給食への取り組みを開始することができた。

②16年度実績の点検をふまえ、17年度ビジョンで見直しをした点

堆肥化施設で製造した牛糞堆肥を使った土作りを推進した。

また、地産地消、グリーン・ツーリズムをさらに推進した。

③17年度の取り組みと実績・成果

堆肥の施用による土づくりが町内全域で行われることとなり、17年産のソバ等の作付けに対する交付金の支払いをおこなったほか、町内全体で資源循環型農業の推進が図れ、環境にやさしい農業を推進する町としてのイメージアップが図れた。

このほか、地産地消、グリーン・ツーリズムをさらに推進するため、学校給食への野菜等の提供農家の組織化や体験農業(観光)を受け入れするための組織である協議会を立ち上げることができた。

この他、水田放牧等による有害鳥獣対策、農地の荒廃防止対策や農地の多面的機能の増進を図ることができた。

④17年度の課題と次年度以降の方向性

これまで述べたような取り組みについては、単年度では、その効果が評価されにくいことから、堆肥の利用による土づくりやグリーンツーリズムの推進、農地の多面的機能の増進策等継続的な推進を図りたい。

17年度地域水田農業ビジョン取組状況

名田庄村水田農業推進協議会（平成18年1月末現在）

1. ビジョンの概要

1 広域生産体制の確立

農家の高齢化と後継者の不足により、担い手不足が大きな問題であり、生産物の価格低迷や鳥獣被害が発生するなど生産意欲の低下から農業離れに拍車をかけている。集落農業を行っている集落でも機械の共同化で生産コストの軽減がはかられているものの、受益面積が少なく有効利用されていない、また、効率的な土地利用集積が図られていないのが現状であり、今後は、農業を担う多様な担い手育成と集落農業が共生と共存が図れる広域的な生産組織作りで「一村一農場構想」を推進する。

2 水田の有効利用

水田では、水稻を基幹作物とし、産地づくり作物としては、大麦、そばを作付けする。特にそばは麦あとそばの周年作により収量、品質の向上を目指す。また、園芸作物は、青果による販売のほか、(株)名田庄商会を通じて「名田庄漬」の原料として供給し、付加価値向上を図る

調整水田や自己保全管理田などは、加工米への作付けを推進する。

3 売れるものづくりを目指した生産振興・・・流通・販売までを意識したものづくり

① 水稻

コシヒカリの直播栽培や無農薬・減農薬栽培・有機栽培など特色ある米作りの取組

② 大麦・そば

生産調整に左右されない、本作化を目指した生産を推進する。

嶺南地域においては、そば文化が無いが、(株)名田庄商会が開発した「自然薯そば」の原料を地元産100%供給するそば産地として推進する。

③ 園芸作物

多様なニーズに対応した少量多品目の作物づくり。

一寸ソラマメ、夏秋ナス、ミデイトマトなど村の特産として推進するほか加工野菜としての、きゅうり、だいこん等の面積拡大を図る。

自然薯は畑地が適地であるが、やまのいものは水田転換畑でも栽培出来るので産地化を図る。

2. 地域の概況

1) 地域概要

名田庄村は福井県の西南端、丹波山地中央部の南側断層上、「丹波山地のへそ」に位置し、北は小浜市・大飯町、南は京都府南丹市、東は滋賀県高島市、西は京都府綾部市に接している。地形は、県境となる三国岳から頭巾山にかけ800m前後の山々が連なり、村中央部を東西に流れる南川とその支流の小扇状地の帯状に長い地域に集落や農耕地が散在している。

気温格差は20℃以上あり、一般的に内陸性の気候で、平均気温は14.3℃である。雨は1年を通じて多く、年間2,100mmに達する。雪は近年少なくなってきたが、平野部で30～50cm、山間部で70～100cmの降雪がある。

交通は、国道162号線が村の中央部を横断しており、北側の小浜市へは車で約20分で到着し国道27号線に連絡、また、南側は京都府南丹市を経て約1時間半で京都市内に連絡している。この他に主要地方道坂本・高浜線が村内の口坂本から大飯町・高浜町に通じ、また、大飯町石山には舞鶴若狭自動車道の大飯・高浜ICがあり、関西方面への短時間でのアクセスが可能となった。大量交通機関の鉄道はなく、路線バスが本村と小浜市を約30分で連絡している。

本村の人口は、名田庄村が誕生した昭和30年では4,855人であり、当時、本村では製炭業が盛んに行われていたが、エネルギー革命により一気に製炭業が衰退し、過疎化が始まり、平成12年には2,951人と3千人を下回っている。

産業別就業人口は、本村の基幹産業である第一次産業就業者が減少し、第3次産業就業者が増加しており、この傾向は今後も続くと思われる。

本村の農業は、米価の低迷や鳥獣害増加などにより、生産者の意欲低下や後継者が不足し、農業従事者の高齢化が進み、農家数や農家人口は年々減少している。

生産基盤整備については、近年2集落において50a区画のほ場整備やパイプライン化、農業道路網の整備が実施されたが、山間地域の特徴でもある小区画水田も多く、また、農道や用排水路などの老朽化も進んでおり、生産基盤の整備は遅れているのが現状である。

本村では現在、水稻を基幹に転作として大麦とそばの周年作、加工野菜などの園芸作物の栽培が行われている。今後は、適地適作による作業の効率化や収量と品質の向上を図り、流通から販売までを意識した「売れるものづくり」を目指していかなければならない。



名田庄村のそば畑

2) 協議会の概要

①協議会関係農家数（戸）		④水田の作付状況（ha）		⑥生産調整の状況	
合計	133	作物名	面積	目標米数量	503トン
主業農家	6	水稻	108.05	目標水稻面積	111.76ha
準主業農家	15	大麦	19.01	水稻作付面積	108.05ha
副業的農家	112	そば	(19.01)	達成率	96.68%
		きゅうり	0.86		
②ビジョンの担い手数		なす	0.63	⑦水稻品種別作付面積（ha）	
合計	19	だいこん	0.50		
個別経営体	12	一寸そら豆	0.33	品種名	面積
任意組織	7	ミディトマト	0.12	コシヒカリ	55.08
うち集落型経営体 (特定農業団体を除く)		やまのいも	0.06	ハナエチゼン	38.03
		菊	0.06	直播コシヒカリ	5.91
うち集落営農組織	4	その他野菜	5.36	ひとめぼれ	4.99
うち生産組織体	3	その他	2.17	キヌヒカリ	1.18
うち特定農業団体				カグラモチ	0.96
法人経営体				イクヒカリ	0.80
うち一戸一法人				フクヒカリ	0.70
うち特定農業法人				その他	0.40
(※複数に該当する場合は純計(重複する数)として記載)					
合計のうち		水稻作付面積のうち	0		
認定農業者	1	担い手経営安定対策			
合計のうち担い手経営安定対策加入者		加入面積			
	0	水田の土地利用率	90.89%		
③地目別面積（ha）		⑤水田以外での生産状況		⑧集落数	
合計	178.89	作物	面積（ha、	全集落数	20
水田	150.89	（畜種）名	頭羽数）	うち集落営農に取り	5
普通畑	24.00	鶏	150羽	組むもの	
樹園地	4.00				
牧草地	—				
その他					

3. ビジョンの策定・実践のプロセスと推進体制について

■ ビジョン策定のプロセスについて

名田庄村の将来の水田農業のあり方を明確にする水田農業ビジョンを策定するため、平成15年11月に本協議会の母体となる「名田庄村水田農業推進協議会」（現協議会と同名）を立ち上げた。協議会は、農業委員会、土地改良区、認定農業者、生産組織代表、消費者団体、各関係機関（行政、JA、農業普及部等）で構成し、平成13年に地域住民が中心となって作成した「名田の荘郷づくり構想」を元に、協議会を開催しビジョン策定の骨子とその内容について議論した。

ビジョンの内容として、村の地域農業の構造改革と売れる物づくりを柱として作成することとした。

地域農業の構造改革では、集落営農については、村内の地形や既存生産組織の内容を考えると集落単位での方向性を考えるのではなく村一円をとらえた組織育成により認定農業者との共生と共存を目指すこととし、集落毎とのビジョンの作成は推進しないこととした。

また、平成16年2月下旬から3月上旬にかけて、関係機関（行政、JA、農業普及部）で構成する農業総合指導推進会議により各集落で座談会を開催し、水田農業ビジョンの原案について意見交換を行い、地元からの要望や意見等を協議会で検討しビジョンへと反映させた。

■ ビジョンの主体的な実践

水田農業ビジョンの実戦に向け、産地づくり交付金の助成体系を目標達成に向けた体系とし、麦+そばを本作として推進を図るため助成体系を重点的に設置し、目標面積を確保している。

また、ビジョンの柱である一村一農場構想の推進については、水田農業推進協議会役員が平成16年11月に全集落で説明会を開催し、要望や意見交換を行い農家の意見を収集していった。

■ ビジョンの点検と見直し

水田での作物の作付実績、JAや榎名田庄商会への出荷実績等をもとにビジョンの点検を行ったが、連続性が重要であると考えビジョンの見直しは行わず、引き続き農家にビジョンの周知と推進を行うこととした。

■ 地域協議会などの体制づくり

名田庄村水田農業推進協議会は、名田庄村の将来の農業について、行政主導型ではなく、村内の農業者自らが考えていくことを前提に、集落営農組織の代表、認定農業者、土地改良区、消費者代表等を中心とし、関係機関（農業普及部、JA、村農林土木課）の課長級を含めた構成とした。会長は農業委員会代表兼集落生産組織代表、副会長に認定農業者、監事に集落生産組織代表と農業者の2名を選任し、事務局は名田庄村役場農林土木課に設置している。北陸農政局福井農政事務所にもアドバイザーとして参加協力いただいている。

■ 集落リーダーについて

集落リーダーとしては、主に各集落の農家組合長が各農家への連絡調整や資料配布などの役割を果たしている。

■ 具体的な推進体制と役割分担

協議会が主体となり、米の生産調整方針や産地づくり対策、担い手育成など、名田庄村の将来の農業を定める水田農業ビジョンを、関係機関と連携しながら農家に啓蒙していく。

ビジョン実現のためのそれぞれの役割

- ① 農業者は、流通・販売までを意識したものづくり
- ② 生産組織は、更なる効率的かつ低コストな生産体制の確立
- ③ (株)名田庄商会は、消費者ニーズを捉えるアンテナ的役割、特産品の開発や新たな販路拡大、生産者の育成。
- ④ JAは、水田農業ビジョンに掲げる作物の推進や水田農業構造改革対策、集荷円滑化対策、稲作所得経営安定対策、担い手経営安定対策について農業者の参加の徹底を行う。
- ⑤ 村は、生産者、JA、(株)名田庄商会などへの活動支援 多様な担い手の育成、生産体制の確立、生産基盤の整備
- ⑥ 農業委員会は、遊休農地の発生防止および解消、農地の集積流動化の促進。
- ⑦ 農業経営支援部は、農家の経営・技術指導、多様な担い手育成。

4. 産地づくり交付金の活用方法

■ 交付金の活用におけるねらい

作物生産振興助成により、水稲と大麦、また、本村の特産品の原料となるそば・園芸作物の作付を計画的に行うことが可能となり、水田農業ビジョンに掲げた作物の目標達成を目指す。大麦やそばの団地化の推進により、作業の効率化、品質向上を図る。また、収穫、乾燥調製作業を生産集団に委託することにより、担い手の育成に資する。出荷作物に対し助成を行うことで、農家の生産意欲、生産技術の向上を図る。

■ 具体的な使途、助成水準

作物名	助成単価(10a当たり)	助成要件
大麦とそばの周年作	43,000 円	基本技術要件 (排水対策、雑草対策、土壌改良剤投入、防除等実施) 集団化要件 (おおむね0.7haの団地形成、収穫・乾燥調製の2作業を生産集団に委託)
大麦と水稲の周年作	30,000 円	
水稲とそばの周年作	30,000 円	
園芸作物 (きゅうり・なす・だいこん・一寸そら豆・ ミディトマト・やまのいも・菊)	20,000 円	出荷要件 (当年産の名田庄村での10a当たりの平均出荷量の5割以上を出荷)

■ 今年度の計画と実績見込み

作物名	計画		実績見込み	
	面積(ha)	助成金額(円)	面積(ha)	助成金額(円)
大麦＋そば	17.5	7,525,000	17.9	7,685,562
大麦＋水稲	2.0	600,000	3.7	1,114,830
水稲＋そば	5.0	1,500,000	2.9	879,840
きゅうり	1.0	200,000	0.5	98,780
なす	0.7	140,000	0.3	59,280
だいこん	1.0	200,000	0.9	177,360
一寸そら豆	0.6	120,000	0.3	50,100
ミディトマト	0.3	60,000	0.1	24,780
やまのいも	0.2	40,000	0.1	11,160
菊	0.2	40,000	0.1	10,000
合計	28.5	10,425,000	26.8	10,111,692

5. ビジョンにおける取り組みと成果について

(1) 需要にもとづく作物の生産・販売戦略の策定・実践について

■ 売れる米づくりについて

①16年度の目標、取り組み・成果

気象の温暖化の傾向により乳白米や斑点米等の品質低下が見られ、土づくり、水直播・遅植え栽培、病害虫の適期防除などの推進により品質の高い売れる米作りを目指した。また、消費者が求める安全・安心な米を提供していくため生産履歴記帳を徹底した。

②17年度の取り組みと実績・成果

乳白米の防止対策として遅植え栽培に約25%、直播栽培に約6ha取り組むこととともに、カメムシによる斑点米対策として航空防除と集落一斉仕上げ防除を徹底することにより、91%の上位等級比率を得られた。また、認定農業者を中心に化学肥料や農薬の低減に向けた取組（エコファーマー）を始め、周辺への波及を目指している。また、村内で生産された美味しい米を他県からの来訪者に味わってもらうために（株）名田庄商会を通じて村内宿泊施設に供給している。

③17年度の課題と次年度以降の方向性

（農）名田の荘設立により、村内農地を一農場としてとらえ、特産作物（大麦、そば、加工野菜等）と水稻の計画的な土地利用、水稻の品種別集団化により効率的な米作りを行う。

また、法人化により省力化、低コスト化を図るとともになるべく農薬を低減する環境に優しい名田庄米づくりを目指す。

平成18年度稲作指導方針

1 土づくり

根が十分に張れる土壌環境……

作土深（耕深）確保、圃場表面や耕盤の均平、有機物・珪酸・リン酸の施用

2 苗づくり

茎の太い活着の良い苗……

適期播種、うすまき、水管理・温度管理

3 根づくり

登熟後半まで活力を維持するしっかりした根……

適正な基肥量、適期移植、初期水管理、溝切り、中干し、間断通水、適期適量穂肥

4 穂づくり

粒張りの良い米粒にできる大きな穂……

穂肥を十分にやれる稲体づくり、適期防除、間断通水、適期収穫

■ 米以外の作物について

①16年度の取り組み

名田庄村では、米の生産調整の基幹作物として大麦とそばの周年作を推進している。特にそばは本村の特産品である「自然薯そば」の原料として収量確保に努力している。また、同じく本村の特産品である「名田庄漬け」の原料であるきゅうりやだいこんなどの加工野菜やJAの推進品目である一寸そら豆やミディトマトの栽培も推進している。

②17年度の取り組みと実績

作付面積は、大麦が 22.7ha、そばが 23.9ha、きゅうりが 0.5ha、なすが 0.3ha、だいこんが 0.9ha、一寸そら豆が 0.3ha、ミディトマトが 0.1ha、やまのいもが 0.1ha、菊が 0.1ha となった。

出荷量は、大麦が 39ト、そばが 6ト、きゅうりが 33ト、なすが 18ト、だいこんが 24ト、一寸そら豆が 2ト、ミディトマトが 1ト、やまのいもが 0.2ト、菊が 1万本となっている。

③17年度の課題と次年度以降の方向性

「農事組合法人 名田の荘」が行う土地利用計画に従い、適地適作による収量と品質の向上を図っていかねばならない。

また、園芸作物については熟年農業者・女性農業者など新たな生産者の掘り起こしが必要である。



(2) 担い手の育成の実践と工夫について

広域生産体制の確立・・・「農事組合法人 ^{みょうでん} ^{しょう} 名田の荘」の設立

名田庄村水田農業ビジョンは、「名田の荘郷づくり構想」のもとに、農業の構造改革を「売れる米づくり」だけでなく、「売れるものづくり」として考え、今後の名田庄村における水田農業が豊かになるよう、そのあり方と方向性を示し、今後の水田農業施策を定めたものである。

このビジョンの中に、村内の農地全体を一農場として、様々な農家が参加し計画的な土地利用のもと、経営継続可能な営農組織づくりを進めることを内容とする「一村一農場構想」である。

平成16年度中は、一村一農場構想実現に向け、既存の機械利用組合や中核農家との意見交換会を開催、また各集落において説明会を開催し、一村一農場構想の広報に努めた。

集落説明会等での農家の反応を踏まえ、平成17年に入り、水田農業推進協議会で一村一農場構想の実現に向け再度検討した結果、当初から村全体で実施することは困難であると判断し、既存機械利用組合のある4集落で広域営農組織を設立し、将来的に村内全エリアに拡大していくという方針を出した。

平成17年5月に再度既存機械利用組合への説明会を行い、7月に機械利用組合代表者らによる「広域営農組織設立準備委員会」を発足させた。設立準備委員会では、組織の名称、役員を選出、組織の基本方針等について検討し、また、対象集落の農家へのアンケート調査、先進地視察や研修会を行い基本方針の策定を進めた。基本方針策定後は、対象集落内の中核農家への説明会および集落説明会を開催し合意形成を図った。

12月には広域営農組織設立準備委員会から「農事組合法人名田の荘発起人会」へと継続的に発展させ、代表者の選任、定款等の作成、導入機械の選定、事業計画等について検討し、平成18年2月5日、井上・中・下の3地区内の約120人が組合員となる「農事組合法人名田の荘」の設立を果たした。借り受ける農地の面積は約45haで、村内の水田面積の約3分の1となっている。今後は計画的土地利用のもと作業の効率化による低コスト化、適地適作による収量と品質の向上を図り安定的な農業経営を進めていく。

17年度の課題と次年度以降の方向性

当初の目標である一村一農場構想を実現するため未加入集落への加入推進や農事組合法人と中核農家との共生について話し合い、検討していく必要がある。また、認定農業者の育成も必要である。

3) 特色ある地域づくりの取り組みについて

学校給食において、100%県内産コシヒカリの使用や地元産野菜の使用により、子供たちへの食育と地産地消の拡大を図っている。また、野菜生産者で組織する「青空協議会」により、定期的に青空市（テント市）を開催し、地元産野菜や加工品を販売している。

また、観光事業として、地元の農家が協力し「名田庄体験教室」を開催することにより、都市住民との交流と村のPRを行っている。

今後は、学校給食に名田庄村で生産された米を使用することにより地産地消の拡大を図る。また、熟年農業者や女性農業者など新たな野菜生産者の掘り起こしを行っていく必要がある。